平成 22 年10月



企画部	企画政策課/財政課/秘書広報課/情報推進課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	ページ
総務部	総務法規課/管財課/職員課/契約課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	ページ
危機管理室		7	ページ
市民部	市民課/健康年金課/市民税課/資産税課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	ページ
福祉部	生活福祉課/高齢者支援課/障害福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ページ
子育て支援部	子育て支援課/保育課/児童青少年課/子ども家庭支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28	ページ
生活環境部	生活文化課 / 産業振興課 / ごみ減量推進課 / みどり公園課 / 環境保全課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32	ページ
都市整備部	都市計画課/用地課/道路建設課/道路管理課/下水道課/再開発課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41	ページ
教育部	教育企画課 / 学校運営課 / 教育指導課 / 社会教育課 / スポーツ振興課 / 公民館 / 図書館 / 菅平少	年自然の家・・・・・ 49	ページ
議会事務局		66	ページ
選挙管理委員会	事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69	ページ
会計課		70	
監査委員事務局	}	70	ページ
農業委員会事務	;局 ····································	71	ページ
公平委員会		71	ページ
本資料に掲載	した各事業に関するご質問等は、直接、各所管課にお問い合わせください。	西東京市役所042-464-1	311 (代表)

.....

																(単位∶円	
# W 67L	* W D W		I	内 容				3	支出の	D対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	內訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
1 多摩六都科学館組 合負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科等 び運営。	ዸ館の管理及		に係る	*館の管: 経費の-			1	1団体	多摩六都科学館組 合規約	198,127,000	0	51,237,000)	146,890,000	企画部 企画政策課
多摩北部都市広域 2 行政圏協議会負担 金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	成成域行政圏語 び文化事業等 実施及び専門	等共同事業の	学習を	推進す	市民の: るための 一部を負	D事業		1	1団体	多摩北部都市広域 行政圏協議会規約	5,210,000	0	2,897,000) (2,313,000	企画部 企画政策課
3 四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、 多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	いて、情報交	換及び諸問	略 四甲行		協議会を負担す			1	1団体	四市行政連絡協議 会規約	40,000	0	C		40,000	企画部 企画政策課
多摩六都科学館57 共同事業実施負担 金(多摩・島しょ子ど も体験塾事業)	多摩六都科学館組合組織市と多摩六都科学館組合が、 圏域内の子どもたちに感動体験の場と機会を提供することにより、次世代を担う子どもたちの育成に資することを目的とする。	圏域内の子と 体験の場と機 事業を共同で	会を提供す	動 共同体る の一部		に係る# する。	経費		1	1団体	平成21年度多摩六 都科学館組合組織 市多摩・島しょ子ど も体験塾助成金活 用事業実施協定書	1,000,000	0	C	1,000,000)	企画部 企画政策課
5 NPO等企画提案事 業補助金	特定非営利活動法人、市民 活動団体その他営利を目的 としない団体が市とともに地 域課題の解決に向けて取り 組む事業に対し、その経費 の一部を補助する。	市民の福祉の民の利益にて上必要性が記を募集し、審実施する。	ながり、公記 Bめられる事	益 審査に業 に係る					0 5	5団体	西東京市NPO等企 画提案事業補助金 交付要綱	1,000,000	0	C		1,000,000	企画部企画』 策課 (生活文化ス ポーツ部 協働コミュニ ティ課)

		I										1				T				(単位:円)	T
	事業名称	事業					内	容					支出	の対象	支出の根拠(法			財源内]訳		所管課
	争亲石彻	事業	· 目 的	事	業	内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
6	東京都市収益事業 組合負担金	事務を西東京 福生市、狛江 清瀬市、東ク	の施行に関する 京市、三鷹市、 I市、東大和市 ス留米市及び武 共同処理する。	ること。				組合の	運営	に関する	る経費			1団体	東京都市収益事業組合規約	5,610,520	0	4,208,000	0	1,402,520	企画部 財政課
7	東京都市長会負担金	各市間の連絡 政の円滑な道 し、自治発展	絡調整を図り、 重営と向上を期 計に寄与する。	市 行政及び 都に対す 事業を行	「る要旨	こ関し、 星活動:	、国や 等の	一般:	分担 分1,3 分担 扱分	金 814,000 金及び	円) 軽自動			1団体	東京都市長会会則	2,936,000	0	0	0	2,936,000	企画部 秘書広報課
8	全国市長会負担金	全国の各自治整を図り、地 整を図り、地 隆・繁栄に寄	台体間の連絡記 方自治体の興 引与する。	市政に関連絡調整を関する。 連絡調整を関する。 関・具申	を図る 国会に	るととも こ対する	に、内 る意	均等割]15万 額70					1団体	全国市長会会則	837,000	0	0	0	837,000	企画部 秘書広報課
9	全国市長会関東支部負担金	調整を図り、	自治体間の連結 市政に関し諸航 人 各市の発展	设 連絡調整	を図る 国会に	るととも こ対する	に、内	分担金4	40,00	00円				1団体	全国市長会関東支部総会規則	40,000	0	0	0	40,000	企画部 秘書広報課
10	各種研究会及び臨 時負担金	市長及び副市会議等の参加	市長が出席する 加費	全国の市 研修・視: 目的とす	察·情報	報交換	ī長の e等を	費20,000 東交(5,000: び10,000F び10,000F び10,000F で10,000F 金50,00	00都会×都交円都交円市均20円市参名市換(5,市換(5,長)	問(10,000 長加) 区会の10,000 長参×2 000×2 000×2 000×2 (2) (2) (2)	×27 27 27 28 28 28 28 28 28 28 38 38 38 38 38 38 38 38 38 3			4団体	東京都市長会会則	40,000	0	0	0	40,000	企画部 秘書広報課

																	(半位,口	,
市光石和	* * 0 66			内	容					支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財法	原内訳		所管
事業名称	事業目的	事業	内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現 の所管語
1 日本広報協会負担金	全国の自治体の広報活動 (広報紙及びホームページ) に関する情報提供を得ることにより、市の広報活動の充実 を図る。	日本広報協 1.広報に関 の提供 2.広報に関 3.広報に関 4.広日報に関 他各種研供 報関係 5.地関係	する技術 する調査 するの開作 するの開作 で で の が で の が で の が で の が で り で り の り の り の り の り の り の り の り の り	デ・資料 ・研究 ・研究発 で会その によ でに広	負担金 年会費 市) 42	(人口1	10万人 [[]	以上の			1団体	社団法人日本広報協会定款 社団法人日本広報協会会費納入規定	42,000	(0	0 42,00	企画部 0 秘書広報
2 地方自治情報セン ター負担金	地方自治体の情報処理に関する情報収集並びに調査を 充実することにより、事務水 準の向上を図る。	引 (財)地方自 の正会員費			正会員 180,000		会費				1団体	(財)地方自治情報 センター寄付行為	180,000	(0	0 180,00	0 企画部 (情報推進
電算システム研修参 加負担金	参 職員の技術水準の向上を図 る。	システム関係 講 費	系講習会	会参加受	研修参	加受講	費				11名	研修会受講料	334,530	C		0	0 334,53	0 企画部 情報推進
東京電子自治体共 4 同運営協議会負担 金		情報セキュリ 専門委員報 及び調査等	酬、技術 委託、そ	特評価 その他共	東京電協議会負担	:子自治 :に係る	î体共同 経費の	同運営 一部			1団体	東京電子自治体共 同運営協議会規約 平成21年度負担金 取扱要領	390,000	(0	0 390,00	0 企画部情報推進
東京市町村総合事 5 務組合負担金(管理 分)		自治会館の 行う同団体に									1団体	東京市町村総合事 務組合規約	3,534,000	C		0	0 3,534,00	0 総務部 総務法規

.....

															(単位∶円)
主业石化	= W D 16		内)容				支出	出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内 容	補	助	内	容值	国人 団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
16 東京都統計協会負 担金	統計の普及・利用促進及び 統計関係者の資質向上を図 る。	統計の普及啓 発達を図る同 を支出する。		A					1団体	東京都統計協会会則	20,000	(0	0 20,00	0 総務部 総務法規課
17 東京都市統計協議 会負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	確実な統計資売 与するため各所と協力を図る同金を支出する。	りの怕互選拐	专					1団体	東京都市統計協議会会則	10,000	(0	0 10,00	0 総務部 総務法規課
東京都市固定資産 評価審査委員会審 査事務協議会負担 金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査、研究、協議 等を行い、当該審査事務の 公平円滑化を期する。	、 評価審査事務 議会	に関する協	協議会人	負担金	2,500	D円×5		1団体	東京都固定資産評 価審査委員会審査 事務協議会規約	12,500	(0	0 12,50	0 総務部 総務法規課
固定資産評価審査 19 委員会運営研修会 負担金	固定資産評価審査委員及び事務局職員の研修を行い、 各市における固定資産評価 審査委員会の円滑な運営及 び資質の向上に資する。	固定資産税制	度等に関す	研修負	担金	1,500	円×2		1団体	財団法人資産評価 システム研究セン ター寄附行為及び 事業計画書	3,000	(0	0 3,00	0 総務部 0 総務法規課
20 防火管理研究会負 担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	形火に関する名 習会の参加、自 の指導・助言の	目衛消防隊へ)依頼、防火	くについ	事業等に て年に- 事業所に 担を求め	こ要する 一度、会 こ対して めるもの	る経費 会員で て6,000		1団体	西東京防火管理研 究会会則	12,000	(0	0 12,00	0 総務部管財課

事業名称	事業目的		内 容				支出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	內訳		所 管 課 ()内は現在
争未位彻	→ 未 口 DY	事業内容	補	助	内 容	個人	. 団体 対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
21 安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研鑽と親睦を図る。	1.交通安全対策に関する 査研究事項 2.安全運転管理者等の教 養、研修事項 3.関係機関、団体ならび 会員との連絡事項 4.会員相互の親睦に関す 事項 5.その他本会の目的達成 必要な事項	本会を 費として る各事 る	年に一業所に対	けて9,800		1団体	田無地区安全運転 管理者部会会則	9,800	C	() C	9,800	総務部 管財課
22 安全運転者講習会 負担金	自動車を使用する企業において、自動車の安全な運転を確保するために、正・副安全運転管理者を対象とした講習会を行う。	正·副安全運転管理者を 象とした講習会を実施	対 転管理 円、副領	者1名に 安全運転 2,800円の	する安全運 :つき4,200 を管理者1名 の負担を求	i	1団体	道路交通法第108 条の2第1項第1号	22,400	C	() C	22,400	総務部管財課
23 東京都市町村総合 事務組合負担金	東京都39市町村の職員に対する研修事業の用に供する		f 均等割 職員数	20% 割80%			1団体	東京都市町村総合 事務組合規約	8,872,000	(() C	8,872,000	総務部職員課
24 通信教育研修経費 助成金	職員の自己啓発及び資質の 向上を図るため通信教育に 要する経費を助成する	通信教育の修了者に対し 受講料の5割を助成する	τ				受講者25名 修了者16名	,西東京市職員通信 教育研修実施及び 経費助成要綱	113,575	C	() C	113,575	総務部職員課
25 各種研修負担金	各種研修負担金、自主研修 グループ助成金	各種研修及び研究等の約 費を助成する	圣 各種研 千円を		研究 1,34	5	各種研修負担金 47件自主研究 0件	型 西東京市職員研修規則 自主研究グループ 助成要綱	1,341,795	C) C	1,341,795	総務部職員課

															(単位∶円)
= W. 67L	= W D W		内)容				支比	出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内容	補	助	内	容(固人 団体	本 対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
26 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、 事業、体育保健 助成		D 17,000F	円×1,04	49人			1団体	西東京市職員互助会に関する条例、 西東京市職員互助会交付金要綱	13,242,539	C		0	0 13,242,53	9 総務部 職員課
27 (財)東京都福利厚 生事業団交付金	都から派遣されている職員の 福利厚生事業の運営を助成 する	都から派遣され 4名分(教育指導 含む)の交付金	算課2名分を	€ 給料月	額×3.2	2/1000	,		1団体	職員派遣に関する 協定	61,956	C		0	0 61,95	6 職員課
28 (社)東京都教職員 互助会交付金	都から派遣されている教育委員会教育指導課職員の互助会事業の運営を助成する	* 都から派遣され 指導課職員2名	ている教育 分の交付金	給料月	額×1.3	3/1000) × 3		1団体	職員派遣に関する 協定	44,010	C		0	0 44,01	0 総務部職員課
29 衛生管理者受験講 習会負担金	衛生管理者の養成	衛生管理者資格のための講習会	8取得受験 受講料	3,000円]×1名				1団体	西東京市職員の労 働安全衛生管理規 則	3,000	C	(D.	0 3,00	0 総務部 職員課
30 電子調達情報提供 負担金	電子調達システムを使用し、 契約事務及び検査事務の円 滑な執行を行うため。	都内区市町村共電子自治体共同会を運営し、電テムの利用を行本システムを使による入札参加入札を実施して	同運営協議 子調達シス っており、 用して電子 資格審査、	伴う負担 【経営事 に係る負 円	旦金 事項審査 負担金】 NSデー	至データ 100 タ利用	夕取得 ,810		1団体	東京電子自治体共 同運営協議会規約 及び平成21年度負 担金取扱要領	108,604	(0	0 108,60	4 総務部 契約課

												1	T			(単位:円)	
	古光石红	a w D w		内	容				支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	京内訳		所管課
	事業名称	事業目的	事業内	容	補	助	内容	F (1	固人 団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
31	防犯協会補助金	地域安全運動を活発に推進し、市民一人ひとりの防犯を高め、犯罪のない住みよい行づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付ることにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	: 封 各種犯罪防止及びり 付の防止のための広 動・街頭活動(キャン すン)・防犯パトロール する。	報活ペー	談会、駅 ン、非行 会、広報 など、各	R頭防狐 f防止少 B車によ ·種防犯	地区防犯が ロキャンペン年野球に る巡回に 記活動に必て補助する	ペー 大 云報 必要		1団体	西東京市防犯協会補助金交付要綱	1,310,000	0	(0	1,310,000 ƒ	危機管理室
32	防犯市民団体助成 金	市内で防犯活動を行うために自主的に設立された防犯活動団体に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯活動の活性化を推進するこを目的とする。	活動資器材・施設使印刷製本費・物品の	な防犯 用料・ 購入経 に対す	資器材の1以	の購入領 人内、15	した防犯注 等の金額 団体の上 こして補助	の2 限		14団体	西東京市防犯活動 団体補助金交付要 綱	278,581	0	C	0	278,581 1	危機管理室
33	消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では 消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、 消防に関する事務を特別区 の消防を管理する都知事を して管理させるため東京都に 委託する。	軍 消防に関する事務で 備消防及び消防水利 事務委託に係る負担	引を除く	地方交(定により	付税法第 算出す		規訂町		1団体	消防事務委託に関する規約	2,051,630,000	0	469,467,000	0	1,582,163,000 ƒ	危機管理室
34	三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	間 消防事務を委託した 前の市町村長及び議会 をもって組織している	A 115% LC	年1回負会員市均	!担して! 均等負!	いる。 担5,000円	3		1団体	東京都三多摩地区消防団運営協議会会則	5,000	0	(0	5,000 1	危機管理室
35	西東京防火防災協 会補助金	西東京防火防災協会が実施する防火防災活動に対して協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	、他の団体等との共催 災害予防活動又は協 に対し、 対し対し、 対し対し、 対し対し、 対し対し、 対しが、 対しが、 対し	による 協会運	予算の貧る。475,		で補助し ⁻	TII		1団体	西東京防火防災協会補助金交付要綱	475,000	0	(0	475,000 j	危機管理室

.....

															(単1型∶円)
市业农场	* * C *		内] 容				支出の)対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内容	補	助	内容	個人	、団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
36 消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を 実現し、自治体消防活動の 責務を果たす。	消防団の会議 等及び消防団 に関する経費し る。	の維持運営	350,000	0円+12,0	00円×244 固分団		1.	3団体	西東京市消防団運営交付金交付要綱	8,414,000	C		0	0 8,414,00	0 危機管理室
37 三多摩消防団連絡 協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動の強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	一夕麻地区山	市町村消防 長をもって組	年1回負 団均等 円	負担してに 割 + 人員	Nる。 員割124,000	0	1	団体	東京都三多摩地区 消防団連絡協議会 規約	124,000	C		0	0 124,00	0 危機管理室
38 北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と 団員の福祉増進並びに消防 技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防 思想を普及し、住民共同の 福祉に寄与する。	北多摩地区消	防団をもって	年1回負160,000		18,		1	団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000	C		0	0 160,00	0 危機管理室
39 北多摩地区消防大 会負担金	消防団の連絡協調、団員の 士気高揚および技術向上を 図る。	北多摩地区消 1回実施する。	防団にて、年	F 年1回負	負担してい 等割50,0	いる。 000円		1	団体	東京都北多摩地区 消防団連絡協議会 会則	50,000	C		0	0 50,00	0 危機管理室
東京都消防協会負 担金	都内消防団相互の連絡協調 並びに消防団員の知識等の 向上及び福利厚生を図るとと もに、東京都が行う消防諸行 事に参加協力し、消防思想 の普及を徹底し災害を未然 に防止し、もって人類共同の 福祉増進に寄与する。	: ・ 都内消防団を ている。	もって組織し			.1る。 員数割+世		1	団体	社団法人東京都消 防協会定款	125,700	C		0	0 125,70	0 危機管理室

.....

			Þ	內 容				支出	の対象		- 15 - 16		財源	京内訳	(半世,日)	所管課
事業名称	事業目的	事業	内 容	補	助	内容	個人	人団体	対象数	_ 支出の根拠(法 令・規 約 等)	平成21年度 決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
41 消防団員災害補償等市町村負担金	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、 団員等が公務上の災害を受けた場合にその災害によって 生じた損害を補償し、合わせて被災団員及びその遺族の 生活安定と福祉向上に寄与 する。	損害補償費負担 「退職報償金負担 消防事務費負担	⊒金 ⊒金	1,127 退職報 4,684 消防事 664 賞じゅ	前償費負担 7,673円 3償金負担 1,800円 3務費負担 5,073円 つ金負担 600円	旦金 旦金			1団体	東京都市町村消防 団員等公務災害補 償条例 東京市町村総合事 務組合規約	6,513,146	((0 6,513,146	6 危機管理室
42 消火栓新設及び移 設等負担金	市町村はその区域内に消火 栓を設置した水道業者に対 し、その消火栓の設置及び 管理に要する費用、その他 その水道が消防用に使用さ れることにともない増加した水 道私設の設置及び管理に要 する費用につき、協議により 相当額を補償し、消防活動 に必要な最低限の消防水利 の充足に努める。	(金) 消火栓補修工事	替工事負担 事負担金	移設·E 4,420,1 補修工 水使用	取替工事 114円 事(38)19]料227,4 :工事事	9,806,135	円		1団体	消防法、水道法、 地方公営企業法施 行令	13,065,498	(0 13,065,498	3 危機管理室
43 震災用井戸保存助 成金	震災用井戸について、その 維持管理に必要な経費の一 部を負担することにより、当該 井戸の適正な保存を図り、震 災時その他水道用水の補給 が困難となった場合におい て、市民の飲料水及び生活 用水の確保を図る。	を 要綱に基づき、 に指定された所 する。	震災用井戸 有者に助所	- 予算の	範囲内で 井戸1件	-対し、毎で交付す -につき	年 る。		180件	西東京市震災用井 戸保存助成費交付 要綱	594,000	((0 594,000)危機管理室
64 6 6 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	地域における防災活動の促進を図るため、自主的に設立された防災市民組織に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助する。	材購入経費につ)防災資器 いて交付		の額は、 額を限度	購入経弧 とする。	重の		25団体	西東京市防災市民 組織補助金交付要 綱	2,093,406	C	(0 2,093,406	6 危機管理室
東京都市町村戸籍 45 住民基本台帳事務 協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に 関する諸法令の研究及び改 善、進捗を図る。	戸籍・住民基本 運用に係る意見 職員対象初級・ 等	.交換及び						1団体	東京都市町村戸籍 住民基本台帳事務 協議会会則	6,000	((0 6,000	市民部市民課

													(単位∶円)
事業名称	事業目的	内	容				支出の対象	支出の根拠(法			財派	原内訳		│ │ 所 管 課 ├ ()内は現在
争未行机	事業目的	事業内容	補	助「	内 容	個人	団体 対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
東京都市町村戸籍 住民基本台帳事務 協議会北多摩支部 負担金	いて研究協議し、もっと的確						1団体	東京都市町村戸籍 住民基本台帳事務 協議会北多摩支部 規約	2,000	(0	0 2,00	0 市民部市民課
東京都外国人登録 事務協議会負担金	事務処理の改善を図るとともに、関係法令及び成規の研究、参考資料の蒐収並びに会員相互の連絡を緊密にする事によって、外国人登録事務の適正かつ円滑なる運営に資する。	新任・実務研修会及び視察					1団体	東京都外国人登録事務協議会会則	14,700			0	0 14,70	0 市民部市民課
全国都市国保主管 48 課長研究協議会負 担金			参加者負	負担金			国民健康険中央会		4,000			0	0 4,00	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) 年国民健康保 険特別会計
職員福利厚生費交 付金	職員の福利厚生のための互 助会事業への助成を目的と する	福利厚生事業、教養文化 事業、体育保健事業等へ <i>0</i> 助成					1団体	西東京市職員互助 会に関する条例	252,148	(0	0 252,14	市民部 健康年金課 (市民部保険 8 年金課) 国民健康保 険特別会計
東京都国民健康保 50 険団体連合会保険 者負担金		東京都全市区町村で連合 会運営費を負担する。					1団体	国民健康保険法	3,636,187			0	0 3,636,18	市民部 健康年金課 (市民部保険 7年金課) 年金課) 国民健康伊 険特別会計

																	(単1型∶円)	/
事类欠称	事 ** ロ が			内	容					支出の	対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	京内訳		所管調
事業名称	事業目的	事 業	人	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現る の所管課
51 特別徴収経由事務 負担金	保険料を年金から特別徴収 する	保険料を年するための								1[団体	国民健康保険法	12,399	0	C	0	12,399	市民部 健康年金課 (市民部保修 年金課) 年金課) 国民健康 険特別会計
多摩地区(北)国保 52 運営協議会会長会 負担金		多摩(北)地	会長に	の国保 よる定例						1[団体	多摩地区(北)国保 運営協議会会長会 規約	13,000	0	C	0	13,000	市民部健康年金課(市民部保)年金課(中金課)年金課()年金課()年金課()年金計()年金計()安計
療養給付負担金(- 53 般被保険者療養給 付費)		東京都国保機関からのる診療報酬者に代わり関への支払	各保険 ^を の請求で 審査し、	者に対す を、保険 医療機						侹	東京都国民 建康保険団 体連合会	国民健康保険法	9,491,589,318	2,145,540,732	485,030,003	3 4,668,706,500	2,192,312,083	市民部 健康年金課 (市民部保 年金課) 年金課) 與特別会計
療養給付負担金(追 54 職被保険者等療養 給付費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする	東京都国保機関からのる診療報酬者に代わり関への支払	各保険 ^を の請求 ^を 審査し、	者に対す を、保険 医療機						侹	東京都国民 建康保険団 本連合会	国民健康保険法	632,853,261	0	C) 469,055,007	163,798,254	市民部 健康年金課 (市民部保 (市金課) 年金課) 與特別会計
55 療養費負担金(一般 被保険者療養費)	病気等で医療機関にかかっ 受 た費用額の内、自己負担を 除〈医療費について医療機 関に支払うことを目的とする	被保険者の えた額を被								侹	東京都国民 建康保険団 体連合会	国民健康保険法	239,978,257	54,246,250	12,263,136	6 76,147,967	97,320,904	市民部 健康年金設 (市民部(年金課) 年国民健会 時別会言

															(単位∶円)	
± W 6.44	事業名称 事 業 目 的		内	容				支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		所管課
事業 名 称	事業目的	事業(为 容	補	助	内:	容個	人 団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
56 療養費負担金(退職 被保険者等療養費	病気等で医療機関にかかっ 哉 た費用額の内、自己負担を)除〈医療費について医療機 関に支払うことを目的とする	被保険者の一部えた額を被保険							東京都国民健康保険団体連合会	; 国民健康保険法	12,153,932	0	0	9,008,190	3,145,742	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) 国民健康信 険特別会計
57 高額療養費(一般被 保険者高額療養費	皮 病気等で医療費の負担軽減) を目的とする	被保険者の一部度額を超えた場額を被保険者に	合、超えた						国保加入者	国民健康保険法	937,342,679	211,883,050	61,891,789	297,430,026	366,137,814	市民部健康年金課(市民部保)年金課(軍民健康)年金課() (特別会計
高額療養費(退職被 58 保険者等高額療養 費)	皮 病気等で医療費の負担軽減 を目的とする	被保険者の一部度額を超えた場額を被保険者に	合、超えた						国保加入者	国民健康保険法	82,524,396	0	0	61,165,018	21,359,378	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) 国民健康(険特別会計
59 出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産 等した場合、保険給付として 支給する	被保険者が出産 産)した場合、請 険給付として支約	氷により休	1人につ 21年10月 科医療补 機関30,	補償制度	加入:	円。産 分娩		国保加入者	国民健康保険法	75,161,765	1,800,000	0	7,701,304	65,660,461	市民部 健康年金課 (市民部保) 年金課) 国民健康 険特別会計
60 葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する	被保険者が死亡その葬祭を行な求により保険給付給する	った人に請	1人につ	き50,000	0円			国保加入者	国民健康保険法	12,950,000	0	25,670	3,980,690	8,943,640	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) 国民健康 険特別会計

																				(半四, 口)	'
声光 4 4 4	事業名称事業目						内	容					支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		所管課
争耒右例	₱	兼 1	目 的	事	業	内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
結核·精神医療給付金(一般被保険者結核·精神医療給付金)	ち費用	デで医療機! ∄額の内、患 ∶目的とする	関にかかっ 諸者負担の	医療機 対する 保険者	3国保団 終関から 診療報 おに代わ支	の各係 を酬の記 の記事査	≷険者に 情求を、 iし、医							国保加入者	国民健康保険法	12,056,939	0	11,979,891	0	77,048	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) 国民健康(険特別会計
結核·精神医療給付金(退職被保険者等結核·精神医療給付金)	テール 大費用	穿で医療機 額の内、患 目的とする	君負担の	医療機 対する 保険者	3国保団 関から 診療報 おに代わ での支	の各係 MMの記 が審査	く は で で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で							国保加入者	国民健康保険法	331,064	0	328,948	0	2,116	市民部 健康年金課 (市民部保防 年金課) 国民健康 険特別会計
63 後期高齢者支援金	後期高し、高麗	高齢者医療 齢者の医療	制度を支援 を確保する	金	除診療									1団体	高齢者の医療の確 保に関する法律	2,377,826,822	949,773,228	116,795,977	91,051,315	1,220,206,302	市民部 健康年金課 (市民部保附 年金課) 国民健康 険特別会計
64 後期高齢者関係事 務費拠出金	後期高し、高麗		制度を支援 を確保する	後期高		療保障								1団体	高齢者の医療の確 保に関する法律	323,567	0	0	0	323,567	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) 国民健康 険特別会計
65 前期高齢者納付金			高齢者に係 E平均化す	_並 前期高		加入割								1団体	高齢者の医療の確 保に関する法律	6,471,356	0	0	0	6,471,356	市民部 健康年金課 (市民部保障 年金課) 国民健康 険特別会計

																	(単位∶円)
声 业力机	* * C * 6			内	容					支出の	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		所管課
事業名称	事業目的	事	業 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
66 前期高齢者関係事務費拠出金	各保険者の前期高齢者に係 る医療費の負担を平均化す る	社会保険記 金 前期高齢す 高い保険す 務経費	者の加 <i>)</i>	割合が							1団体	高齢者の医療の確 保に関する法律	290,662	0	0	0	290,662	市民部健康年金課(市民部保険) 年金課(由民健康代金課) 国民健康代 険特別会計
67 老人保健医療費拠出金	老人保健制度の長期安定を 図り長寿社会を確立させるた め	社会保険記金 金 全国の保 拠出金をも	食者及び	が国等の							1団体	国民健康保険法	70,048,056	23,703,043	704,051	1,776,409	43,864,553	市民部健康年金課(市民部保修年金課)年金課) 国民健康 険特別会計
68 老人保健事務費拠出金	老人保健制度の長期安定を 図り長寿社会を確立させるため	社会保険記金 金 全国の保障 拠出金をも	食者及び	が国等の							1団体	国民健康保険法	177,067	0	0	0	177,067	市民部健康年金課(市民部保険年金課) 国民健康(険特別会計
69 介護納付金	介護保険制度の長期安定を 図り長寿社会を確立させるた め	社会保険記金 金 全国の保障 納付金をも	参療報酬 剣者及で さとに運	州支払基 が国等の 営							1団体	国民健康保険法	864,619,418	343,753,156	42,469,060	0	478,397,202	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) 国民健康(険特別会計
70 高額医療費共同事業医療費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を 緩和するための制度	東京都国 連合会 東京都の 都の補助に	国保保障	食者及び							1団体	国民健康保険法	299,843,388	74,966,673	74,966,673	0	149,910,042	市民部健康年金課(市民部保険年金課) 国民健康(険特別会計

															(単位∶円)
声光幻幻	声 米 口 6 6		P	9 容				支	出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	內訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内 容	補	助	内	容	個人団]体 対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
71 保険財政共同安定 化事業拠出金	都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、30万円起の医療費について、市町村国保の拠出による共同事業制度	東京都国民健 連合会 東京都国民健 連合会が事業 営	康保険団体						1団体	国民健康保険法	1,400,086,798	0	0	0	1,400,086,798	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) 年金課) 国民健康保 険特別会計
72 その他共同事業拠 出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を 緩和するための制度	東京都国民健連合会東京都の国保都の補助により	保険者及び						1団体	国民健康保険法	5,388	0	0	0	5,388	市民部健康年金課(市民部保険)年金課(軍民健康保)年金課()年金課()大学()
特定健康診查·特定 73 保健指導国保連負 担金	定 東京都国保連合会が行う特 定健康診査・特定保健指導 に関する事務に要する費用 を会員が負担する。	東京都国民健 連合会 東京都の国保 助により運営							1団体	高齢者の医療の確 保に関する法律	7,596,387	0	0	0	7,596,387	市民部健康年金課(市民部保)(市民部保)(市民部保)(市民部保)(年金課)(年金課)(申別会計
74 保養所宿泊助成費	被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする	保養施設と契約に対し一定額を る	約して利用者 を市が補助で	Ť					国保加入	当 国民健康保険法	1,420,000	0	0	0	1,420,000	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) 年金課) 與特別会計
75 日本国民年金協会 負担金	国民年金事務を円滑かつ国 民年金法等の改正、事務内 容の調査・研究及び研修等 を期することを目的とする。	国民年金法改る事務内容の び研修等の事	調査·研究及	る事務	金法改 内容のi 等のたる	周查·研	F究及		1団体	全国組織·日本国 民年金協会定款	10,000	0	0	0	10,000	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課)

.....

																	(半四, 口)	'
市光久和	# W D 16			内	容					支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	京内訳		所管課
事業名称	事 業 目 的 	事	業 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
76 医療給付費	病気等で医療機関にかかった費用額のうち、自己負担額を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国信 京都社会信 医療機関 対する診療保険者に信 療機関への	呆険支払 からの各 素報酬の 代わり審	仏基金が、 保険者に)請求を、 査し、医							·東京都国 民健康保険 団体連合会 ·東京都社 会保険支払 基金	旧老人保健法	2,331,751		C) 915,114	1,416,637	市民部健康生金課 (市民部保険 (市民部保険 生金課) *老人保健 (医療)特別会 計
77 医療費支給費	病気等で医療費の負担軽減 を目的とする。	医療受給が限度額を えた額を で 柔整、マッ う等の施術を除く施術	を超えた 療受給 サージ・ 者へ自	場合、超 者に支給 はり・きゅ 己負担額	ì						81人	旧老人保健法	985,003	C	C	386,572	598,431	市民部健康生金課(市民部保険年金課) *老人保健(医療)特別会計
78 徴収事務費	後期高齢者医療保険料特別 徴収に係る経由事務経費を 負担する。	年金保険である。 年のののでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるでは、 できるできる。 できるできる。 これでは、 こ	引きにか ド円滑に 中央会・ - タの分 ととし、糸 終経費を	かるデー 行なわれ 国保連 ·割·集約 B由事務	, 1件当 <i>†</i> び国民							東京都国民健康保 院団体連合会「保 険料等の特別徴収 に係る経由事務負 担金規程」	39,907	C	C	0	39,907	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) *後期高齢者 医療特別会計
79 広域連合分賦金	高齢者の医療費について、 高齢者世代と現役世代の負 担を明確化し、公平で分かり やすい制度とし、75歳以上の 後期高齢者についてその心 身の特性等を踏まえた独立 した医療制度とする。	市区町村だ 連合を運営 め、運営に	が加入す 営主体と :必要な	「る広域 するた 経費を各							東京都後期高齢者医療広域連合	·東京都後期高齢 者医療広域連合規 則第18条 ·東京都後期高齢 者医療広域連合関 係区市町村負担金 規則	2,748,907,350	C	139,182,907	7 1,440,637,500	1,169,086,943	市民部 健康年金課 (市民部保険 年金課) *後期高齢 医療特別会
80 保養施設事業費	西東京市が契約する保養施設を西東京市後期高齢者医療に関する条例第3条に規定する被保険者の利用に供することにより、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	保養施設では対し一気				13,000	円				247人	西東京市後期高齢 者医療保険保養施 設利用補助要綱	741,000	C	C	0	741,000	市民部 健康年金課 (市民部保険) 年金課) *後期高齢等 医療特別会

																		(単加∶円)
声 业 4.44	* * C *			内容					支	支出の	対象	支出の根拠(法	平成21年度		財	源内	訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内:	容	補	助「	内	容(固人固	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金		その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
81 葬祭事業費	西東京市後期高齢者医療に関する条例第3条に規定する被保険者が死亡した時に、当該被保険者の葬祭を行なったものに対し、葬祭費の一部を助成することにより当該被保険者の属する世帯の福祉の向上を図ることを目的とする。	被保険者が死 その葬祭を行 求により保険約 給する	なった人	に請し、	につき	き50,000	ற円			86	65人	西東京市後期高齢 者医療葬祭被助成 事業実施要綱	43,250,000	(0	0	43,250,000	市民部 健康年金課 (市民部保険) 年金課) *後期高齢等 医療特別会
82 献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液 の供給体制の円滑化と献血 制度の適正な運営を確保す る。	献血者への粗の事務費等に補助	品代や 関する約	司会 経費を 807	∕,735P	9				1[団体	西東京市献血推進 協議会運営費等補 助金交付要綱	807,735	(0	0	807,73	市民部 健康年金課 (市民部健身 課)
83 医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成す運営に要する	るための 経費を対	事業 1,2	00,000	0円				1[団体	西東京市保健衛生 関係団体に対する 補助金交付要綱	1,200,000)	0	0	1,200,000	市民部 健康年金課 (市民部健康
84 歯科医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成す運営に要する	るための 経費を対	事業 1,2	00,000	0円				1[団体	西東京市保健衛生 関係団体に対する 補助金交付要綱	1,200,000			0	0	1,200,000	市民部 健康年金課 (市民部健身 課)
85 昭和病院負担金	組織市(小金井市、小平市、 東村山市、東久留米市、清 瀬市、東大和市、武蔵村山 市及び西東京市)の住民の 健康を保持する。	医療法に定め 機関としてのが び管理に関す に関連する保 共同処理する	対院の設 る事務、 健衛生事	療 金子 置及 のに これ もつ 事務を 経常	その他 まか、終 て支护 常算出 者割80	弁する。	による の分類 等割1 口割2	るもの 試金を 18%、		1[団体	昭和病院組合規約	214,268,000	0		0	0	214,268,000	市民部 健康年金課 (市民部健康 課)

															(単位∶円)
T.W. 6.1 L	= W D W		内	容				支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業内)容	補	助	内容	客 個/	人団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
86 救急業務連絡協議 会負担金	救急病院及び救急診療所、 救急協力医療機関並びに救 急関係機関と消防署との連 絡を密にして、救急業務の適 正化、円滑化を図る。	目的を達成するたとで要するための会	:めの事業 費	会費とし	して年額	50,000円	9		1団体	西東京救急業務連 絡協議会規約	50,000	(0	0 50,00	市民部 0健康年金課 (市民部健身 課)
表 東京税務協会負担 金	地方税財政制度の実務研究、関係資料の収集、講習及び納税思想の普及宣伝等を行い税務行政の円滑な運営に寄与し、地方財政の確立に資することを目的とする。	・地方税財政制度 究 ・講演会等の開催 ・研究誌及び印刷 ・納税思想の普及 ・国、都及び区市 財政制度運営に 務の協力	物の頒布 宣伝 町村の税	東京都見担する「町村がご	司協会の 均等割額	市町村が)分担金 額と税収 うの1を負	を市 割		1団体	東京税務協会寄付 行為第3章第5条第 3号	68,500	C		0	0 68,50	市民部 市民税課
38 社団法人 地方税電子化協議会	地方税の電子化を推進することにより、納税者の利便性の向上を図るとともに地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする。	・エルタックス(地) タルシステム) ・国税連携(確定す タを電子データと 村に送信) ・年金特徴の経由	申告デー √て市町	円 ・年金特 システ 金 377千 東森	詩徴経由 ・ ム運用 ・ 円 運営費分	会費 19 基幹業務 関係費分 計担金	務		1団体	社団法人地方税電 子化協議会 「会費及び負担金 規則」	685,000	(0	0 685,00	0 市民部 市民税課
9 資産評価システムセ ンター負担金	資産の状況及びその評価の 方法に関する調査研究を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資する ことを目的とする	·調查研究事業 ·研修事業 ·情報収集提供事 ·受託事業	業	満の市	a	上20万人 90,000円			1団体	財団法人資産評価 システム研究セン ター会員規定	90,000	(0	0 90,00	市民部 資産税課
全国民生委員児童 委員連合会負担金	全国の民生委員児童委員に 対する広報事業、調査研究 等を行う同会に対し、負担金 を支出する。					·員定員数 日現在)			全国民生委 員児童委員 連合会		102,900	C		0	0 102,90	0 福祉部 生活福祉誤

															(単位∶円)
T 11/ 4-5/-			内] 容				支	ち出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内 容	補	助	内 :	容(個人	団体 対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
91 東京都民生委員連 合会負担金	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。			5400円 (当該年 当該年)	度4月	1日現在			東京都民委員連合	東京都民生委員連 合会理事会にて負 担額を決定した。	648,000	C		0	648,00	可福祉部 生活福祉課
92 民生委員協議会補助金	同協議会の研修及び広報活動の充実をもって、同協議会の育成及び福祉の向上を目的とする。	同会の研修費、	事務費等は	=					1団体	西東京市民生委員 児童委員協議会運 営費等補助金交付 要綱	1,826,000	(0	1,826,00	3 福祉部 生活福祉課
北多摩北地区保護 93 司会西東京分区補 助金	保護司の使命達成に資する 活動を行う同会の運営費を 補助することにより団体の育 成及び福祉の向上に寄与する。	同会の研修費、	事務費等は	=					1団体	北多摩北地区保護 司会西東京分区運 営費等補助金交付 要綱	324,000	(0 (324,00	3 福祉部 生活福祉課
94 北多摩地区保護観察協会負担金	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金を支出する。	Ł		当該年 現在の, 除〈。) I	人口(列		登録を		北多摩地保護観察会	区 北多摩地区18市の 協 市長会にて負担額 を決定した。	1,332,023	(0 (1,332,02	福祉部 3 生活福祉課
95 社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会の事業費を 一部補助することにより住民 参加の地域福祉活動を促進 し、地域社会の福祉水準の 向上を図る。	旦仏、徳仙173	₿、低所得者 3福祉サーと 3いのまちづ	1 - - -					1団体	平成21年度社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱	168,095,000	(3,400,00	0	164,695,00	〕福祉部 生活福祉課

.....

															(単位∶円)
事業名称	事業目的		内	容				支出	出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		│ │ 所 管 課 ├ ()内は現在
争未 句彻	争 未 日 吖	事業	内容	補	助	内	容個	国人 団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
社会を明る〈する運 96 動実施委員会補助 金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	「同会の物品購 <i>」</i> と 等に関する経費	∖費、事務費 遣を補助						1団体	西東京市社会を明る〈する運動実施委員会運営費等補助金交付要綱	48,000	(() (9 48,000	祖祉部 生活福祉課
97 シルバー人材セン ター運営費補助金	シルバー人材センターの健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとしての働く場を提供するとともに、高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営費)、活性信費、東伏見1号:	化推進事業						1団体	高年酸者等の雇用の安定等に関する法律東京都シルバー人材センター事業的金売を持ていた。 東京都シルバー人材を変がある。 大力をでは、 大力をでは、 大力をでは、 大力をできる。 ・ 大力をできる。 ・ 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。 大力をできる。	58,000,000	(12,495,000		45,505,000	回福祉部 生活福祉課
全国シルバー人材 98 ンター協会賛助会員 負担金	セシルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会に対し、賛助会員負担金を支出する。	; =		区市町ねり、会費			とな		バー人材セ	社団法人全国シル : バー人材センター 事業協会会費規程	50,000	C	(C	50,000	0 福祉部 生活福祉課
99 福祉推進協議会補助金	同会は地域福祉の充実に向けて活動している団体であり、その運営費を補助することに地域福祉の向上に寄与する。	同会の事業費(習会等)等に関	つどい、学 する経費を						1団体	西東京市福祉推進 協議会運営費等補 助金交付要綱	140,000	C	C) (140,000	〕福祉部 生活福祉課
西東京市福祉サー 100 ス第三者評価受審 費補助事業	東京都が実施している福祉 サービス第三者評価システム どを活用し、広〈普及させ、もっ て利用者本位の福祉の実現 を図り、市民の福祉の向上に 資することを目的とし、補助 金を交付する。	対象サービス// 評価機関による	た評価実施 が都の認証 第三者評価 内容を公表 した場合。交	1サービ 補助を1 高齢者 いては、	ごス15万F うう。たた グルーフ 60万円	ごし、認 パホ <i>ーム</i>	図知症 ムにつ		18事業所	東京都福祉改革推 進事業補助要綱 西東京市福祉サー ビス第三者評価受 審費補助金交付要 綱	4,347,000	(3,453,000)	894,000	回福祉部 生活福祉課

			内	容	支出の対				財源	·····································	(半位.口)
	事業名称	事業目的		-	2437	支出の根拠 (法 ・ ・規 約 等)	平成21年度 決算額		7.5 11.5	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	所 管 課 ()内は現在
			事業内容	補助內容	個人団体	対象数	次异 积	国庫支出金	都支出金	その他	の所管課 一般財源
101	後見等報酬助成費	判断能力の不十分な人等の 権利を擁護する。	判断能力が不十分な人に 対して成年後見制度の利用 援助・市長申立て・市長申 立てにかかる者の後見人報 酬の助成を行う。	 家庭裁判所の審判による金 額	4,3	西東京市権利擁護 センター設置要綱 西東京市後見等網 西東京市後見等書 判請求申立て費用 の本人負担の申立 てをしない場合の基 準及び後見等報酬 費用の助成要綱	826,000	(826,000	0	0 福祉部 生活福祉課
102	敬老行事補助金		市内の70歳以上の高齢者が15人以上参加した団体で、敬老期間中(9月)に「敬老」の文字を挿入した行事を実施した団体に対し補助金を交付する。	敬老行事を実施する団体 又は個人に対し、1行事 20,000円を限度し補助す る。	195	耐体 敬老行事実施運営 費補助金交付要綱	3,894,402		O	0	3,894,402 福祉部 高齢者支援課
103	生活協力員家賃補助金	高齢者アパートの入居者が 安全かつ快適な生活を営む ことができるよう緊急時の対 応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の 家賃補助	都営住宅シルバーピアの生 活協力員家賃を補助する。	家賃相当分	3人	シルバーピア生活援助員等設置要綱	4,178,000	C	0	0	4,178,000 福祉部 高齢者支援課
104	生活協力員研修費負担金	高齢者アパートの入居者が 安全かつ快適な生活を営む ことができるよう緊急時の対 応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の 研修	が主催する研修に生活協 力員を派遣する場合必要な	12,000円×8人	8人	シルバーピア生活援助員等設置要綱	96,000	(48,000	0	48,000 福祉部 高齢者支援課
105	住宅改修理由書作 成業務助成費	介護保険の住宅改修理由書 作成の手続業務が無報酬の ため支援措置を行うため。	契約関係のない介護保険認定者の住宅理由書作成業務を行った、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、住環境コーディネーター2級以上の資格取得者及び東京都高齢者住宅改修アドバイザー研修の終了者を雇用する事業所に対して、補助金を交付する。	作成業務 1件あたり2,000円	391	住宅改修理由書作 件 成業務助成金交付 要綱		C	0	0	78,000 福祉部 高齢者支援課

.....

																	(半位, 口	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
市业农场	* * 0 *6			内	容				3	支出の	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内	容	補	助	内:	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
106 老人クラブ補助金	市内の老人クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。		₫への取	り組み	単位ク: @100F	ラブ月額 円×加ノ	頃24,000 \会員数)円 + 対			45団体	老人クラブ等運営 費補助金交付要綱	16,012,800	0	8,307,000) (0 7,705,80	0 福祉部 高齢者支援誤
老人クラブ連合会選 営費交付金	市内の老人クラブ連合会が 打つ活動に対して、その事業 費の一部を補助し、地域高 齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動上,健康増進に等に対してする。	₫への取	り組み	老人クラ	ラブ連領助成す	合会に年 る	= 200			1団体	老人クラブ等運営 費補助金交付要綱	2,000,000	0	224,000)	0 1,776,00	0 福祉部 高齢者支援詩
108 老人ホーム等建設 補助金	費 老人ホーム等の建設の促 進 , 健全な運営及び高齢者 の福祉の増進を図る	民間法人の行及び在宅サー対し、市が補リー定のベッる。	ービスの i助する)建設に ことによ	. 喜久松 ン・フロ あゆみ:	·苑 · 健 シ ーラ田: えん · 保	ス留米・貸 光園・クレ 無・めぐで 会谷苑・リ グリーン	ノイ み園・ 小松			11団体	西東京市特別養護 老人ホーム等補助 金交付要綱	172,911,618	0	() (0 172,911,61	8 福祉部 高齢者支援誤
109 老人保健施設等建 設費補助金	介護老人保健施設の整備を 促進し、もつて医療環境と老 人福祉の向上を図る。	市内に建設で施設が地域の接に貢献して建設費の一部	いくたる	りに、	ハートフローゼ・ 見	フル田無・ラビア	無・ラビア ンロー ゼ	? ン i富士			3団体	介護老人保健施設 整備費補助金交付 要綱	4,842,608	0)	0 4,842,60	8 福祉部 高齢者支援誤
認知症高齢者グ 110 ループホーム整備 業費補助金	介護保険事業計画に基づ 事 き、介護保険施設整備の促 進を図る。	地域密着型 として選定さい 前助金を でいる おいまない はいまない はい	れた場合 申請し交 :事業者	合で、公 ₹付決定 として	1ユニッ地域指	定の場	00万円(合1,00	(重点 00万			1施設	認知症高齢者グ ループホーム緊急 整備支援事業補助 金交付要綱	73,717,000	C	60,966,000) (0 12,751,00	0 福祉部 高齢者支援詩

	1		1															(単位:円)	
声光勾称	事 ※	- W			内	容					支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		所管課
事業名称	事業	目的	事	業 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
認知症高齢者グ ループホーム防火対 策緊急整備支援事 業費補助金	ᄓᄖᇎᇪᄝᆇᇭ	音グループにお 安全・安心を確	地域密着型として選定的補助金額を受け、指認められた成する。	された場 を申請し 定事業	合で、公 交付決定 者として	施設i @9,000	面積1r 円を助					1施設	認知症高齢者グ ループホーム防火 対策緊急整備支援 事業費補助金交付 要綱	3,798,000	3,798,000	C	C	O	福祉部 高齢者支援課
介護保険利用者負担軽減事業費(国制度·社会福祉法人等)	』 ルカカチロ しょ	∈計困難な人の - ビス利用の促	社会福祉注解な低所得では、当該をは、当該をは、対はでは、対はでは、対はできる。	骨者に対 Pを軽減 L会福祉	してサー した場 法人に軽	会福祉だのである。	法人等	に対し	て軽減			3人	西東京市社会福祉 法人等の生計困難 者に対する利用者 負担額軽減措置事 業実施要綱	89,969	C	48,000	C	41,969	福祉部 高齢者支援課
介護保険利用者負担軽減事業費(都制度・介護サービス提供事業者)	川瓜川待有でき	E計困難な人の - ビス利用の促	介護サートをはいます。	は低所得利用料 利用料 該介護 皆に軽洞	者に対し を軽減し サービス に要した	護サーして軽減	ビス提 載に要し	洪事業	者に対			3人	西東京市介護保険 サービス提供事業 者の生計困難者に 対する利用者負担 額軽減措置事業実 施要綱	37,021	C	27,000	C	10,021	福祉部 高齢者支援課
114 三市運営協議会負 担金	するため、施詞	上施設並びにデーを協同で利用 日の助成及び ○事項を協議す	武蔵野市 東京市にる 合同研修名 福祉施策の	ういて、 会等を実	施し高齢	負担金	3万円					1団体	武蔵野市,小金井 市及び西東京市に よる老人福祉施設 協同利用事業運営 協議会規約	30,000	C	C	C	30,000	福祉部 高齢者支援課
115 職員福利厚生費交 付金	職員互助会の)事業を助成す	福利厚生事業、体育助成	事業、教 孫保健事	養文化 業等への	17,000F 超過交 ⁽	円×24. 付返還	人=408 金101	3,000円 ,030円			1団体	西東京市職員互助 会に関する条例	289,970	C	C	C	289,970	福祉部 高齢者支援課 介護保険特 別会計

·																	(半位,口)	
市光久和	a ** D 6 0			内	9 容				-	支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		所管課
事業名称	事業目的	事	業 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
116 研修会参加負担金	介護認定調査等に従事する 専門職員の介護支援専門員 証の有効期間の更新(5年毎の更新)を行う。	厚生労働省	当令で定	める更	受講料 =26,560 介護支	∵26,56 0円 ∶援専門 ∵26,56	引員更新 60円×1 <i>。</i> 引員実務 60円×1 <i>。</i>	人 研修			1団体(財団 法人東京都 高齢者研 究·福祉振 興財団)	介護保険法	53,120	0	0	0	53,120	福祉部 高齢者支援詞 介護保険特別会計
117 居宅介護サービス等 保険給付費	等 前護保険の被保険者の要介 護状態等に関して必要な保 険給付を行う。	介護保険に 競サービス 所介護、入 福祉用具の 修費	こおける) .(訪問介 .浴サー D購入費	居宅介 ・護、通 ごス等)、 、住宅ご	サービ 用の91	ス利用 割を給f	した場合 付	、費			要介護認定 者 6,459人 (平成21年 度末)		4,229,179,203	897,004,937	638,772,263	2,164,770,887	528,631,116	福祉部 高齢者支援詞 介護保険物 別会計
118 施設介護サービス等 保険給付費	等 介護保険の被保険者の要介 護状態に関して必要な保険 給付を行う。	介護保険に 人福祉施設 サービス	こおける: 殳等の施	介護老 設介護	サービ 用の9割		した場合 付	、費			要介護認定 者 6,459人 (平成21年 度末)	介護保険法	3,349,812,320	710,492,047	505,953,305	1,714,653,326	418,713,642	福祉部 高齢者支援語 介護保険物 別会計
地域密着型介護 119 サービス等保険給f 費	介護保険の被保険者の要介 対 護状態に関して必要な保険 給付を行う。	高齢者が信 での生活を 圏域ごとの	継続す	る為生活	サービ 用の9割	ス利用 割を給1	した場合 付	、費			要介護認定 者 6,459人 (平成21年 度末)	介護保険法	483,993,980	102,654,669	73,102,112	247,739,816		福祉部 高齢者支援語 介護保険特別会計
120 特定入所者介護 サービス等費	低所得者が、介護保険施設などを利用した際に支払う、 食費と居住費(滞在費)の自 己負担の急騰を防ぐ。	費や居住費	施行)に 貴(滞在 対象から こなった。	より、食 き)が保 涂外され ことに伴	の基準に対策に応	費用額 める) <i>t</i> じて定	=費(滞存 頁(厚生学 から所得 められた :した額を	が働大 の状 :負担			一定の所得 要件に対する要者で する要者で が認定者した 者1,323人 (平成21年 度末)	介護保険法	279,344,946	59,248,800	42,192,065	142,987,038	34,917,043	福祉部 高齢者支援詞 介護保険物 別会計

.....

															(単位∶円)	
= W 6.7L	= W D +6		P	内 容				支出	出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内 容	補	助	内容	序 個.	人団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
介護予防サービス等 保険給付費	等 介護保険の被保険者が要 援状態に関して必要な保 給付を行う。	介護保険にお 支 援サービス(訪 所介護、入浴 ¹ 福祉用具の購 修費	ける居宅支 i問介護、通 サービス等) 入費、住宅i	、 サービ 改 ^{用の9割}	ス利用し 割を給付	た場合、 †	費		要介護認定 者 6,459人 (平成21年 度末)		372,355,624	86,875,444	48,345,331	190,590,396	46,544,453	福祉部 高齢者支援語 介護保険物 別会計
地域密着型介護予 122 防サービス等保険約 付費	介護保険の被保険者が要合 援状態に関して必要な保 給付を行う。	支 高齢者が住み での生活を継 圏域ごとのサー	続する為生活	がービ 括 用の9割	ス利用し 割を給付	た場合、 †	費		要介護認定 者 6,459人 (平成21年 度末)		328,690	76,688	42,676	168,240	41,086	福祉部 高齢者支援 介護保険 別会計
123 特定人所者介護予 防サービス等費	低所得者が、ショートステ 利用した際に支払う、食賃 滞在費の自己負担の急服 防ぐ。	と 費や滞在費が	庁)により、食保険給付の はない自己負持 では、低所得	用額(原 る)から 定められ	享生労働 所得の	費の基準 か大臣が派 伏況に応 は限度額を け	定め じて		一定の所得 要件に該 する要介 認定者で が認定した 者1,323人 (平成21年 度末)		383,900	89,569	49,844	196,499	47,988	福祉部 高齢者支援語 介護保険物 別会計
124 高額介護サービス等 保険給付費	介護保険のサービスの利 等 料が高額となり、利用者の 計の著しい負担となるのを ぐ。	月 介護保険にお家 護サービス、旅 防 ビス、居宅支援 自己負担の軽	受サービスの	_ 1割のE _ 超えた: 分を補	場合、そ	旦が一定額 -の超えた	額を :部		要介護認定 者 6,459人 (平成21年 度末)	介護保険法	160,420,320	38,204,026	20,052,540	82,111,214	20,052,540	福祉部 高齢者支援 介護保険物 別会計
125 特別徴収経由事務 負担金	年金保険者と市間の年金引きに係るデータ授受が 別におこなわれるよう国保 央会・国保連合会が行う終 事務の負担金を支払う	関し、国保中央 中 合会がデータの	データ授受に や会・国保連 の分割・集約 由事務にか	5					1団体(東京 都国民健康 保険団体連 合会)	保険料等の特別徴 収に係る経由事務 負担金規定(東京都 国民健康保険団体 連合会)	99,755	0	0	0	99,755	福祉部高齢者支援。介護保険的

.....

							-					(半位, 口)	
	声	事	内	容		支出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		所管課
	事業名称	事業目的	事業内容	補助内容	個人	団体 対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
126	高額医療合算介護 サービス等保険給付 費	介護保険のサービスの利用 料が高額となり、利用者の家 計の著しい負担となるのを防 ぐ。	居宅介護サービス、施設介護	世帯内で一定額を超えた場		要介護認定 者 6,459人 (平成21年 度末)	介護保険法	10,874,075	2,589,656	1,359,259	5,565,901	1,359,259	晶祉部 高齢者支援課 介護保険特 別会計
127	訓練等給付費(精神			開設準備費、事業費、施設借上費、運営強化費		9 施設	西東京市精神障害 者グループホーム 事業の運営及び補 助に関する要綱	12,782,397	0	12,744,000	0	38,397 <mark>祥</mark> 原	畐祉部 章害福祉課
128		日常生活を営む上で必要な 意思の疎通を円滑にすること により、聴覚障害者等の福祉 の増進を図ることを目的とす る。	手話通訳士専門研修参加 費の一部を補助する。	研修参加費の一部		市が登録する手話通訳 士 (21年 度当負担金 対象は1名)	西東京市手話通訳 者派遣事業運営要 綱	9,700	4,556	2,278	0	2,866 程	畐祉部 章害福祉課
129	地域生活支援事業 費 心 身障害者自動車運 転教習費補助事業	心身障害者の日常生活の利 便及び生活圏の拡大を図り、 その福祉の増進に資すること を目的とする。	自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を 補助する。	* 道路交通法に規定する 第1種普通自動車運転免許 の取得経費(限度額有) * 道路交通法施行規則に 規定する限定の一部解除 で排気量等の限定解除経 費(限度額有)		(部位による	西東京市心身障害 者自動車運転教習 費補助事業実施要 綱	284,400	133,589	66,794	0	84,017 預	畐祉部 章害福祉課
130	所訓練等事業関係	サービス事業の円滑な執行が行われることにより、在宅心身障害者(児)の自立促進を図ることを目的とする。 * 小規模授産施設事業の円	グループが実施する心身障害(児)訓練事業、心身障害者授産事業及び地域ディサービス事業に要する経費の一部を補助する。*西東京市において小規模授産施設事業を運営す			11施設	* 西東京市心身障 害者(児)通所訓練 等事業運営費補助 金交付要綱 * 西東京市小規模 通所授產施設事 運営費補助金交付 要綱	190,293,513	0	118,414,700	0	71,878,813	畐祉部 章害福祉課

																(単位∶円)
市兴力和	a		ı	为 容				-	支出の)対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	內訳		所管調
事業名称	事業目的	事業	内 容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現る の所管課
精神障害者共同作 業所通所訓練事業 関係費(運営費補助 金)	訓練の場を確保し、もって社	生 害者共同作業	所通所訓練 経費につい	事業に	費、交	経費の 通費、抗			3	3施設	西東京市精神障害 者共同作業所通所 訓練事業運営費補 助金交付要綱	55,123,855	C	35,963,700) (19,160,15	5 福祉部 障害福祉課
知的障害者更生施 132 設建設費助成事業 費	知的障害者更生施設入所行機者の緩和、緊急一時、ショートステイ事業の充実を図ることを目的とする。	心身障害者施		建設費	の一部	3			1	施設	西東京市心身障害 者施設補助金交付 要綱	3,000,000	C	C)	3,000,00	0 福祉部 障害福祉課
地域福祉団体等振 133 興事業費(福祉団体 運営費補助金)	西東京市における福祉団体 の育成並びに福祉の向上に 寄与することを目的とする。		し、その経動		整備拡する経	充、管費の一	理運営 部		1	10団体	西東京市福祉団体 運営費補助金交付 要綱	4,883,000	C	2,441,000		2,442,00	0 福祉部 障害福祉課
地域福祉団体等振 興事業費(地域福祉 振興事業運営費補 助金)	上 地域福祉の振興を図ることを 目的とする。	西東京市にお を する福祉団体 祉振興事業に 一部を補助す	が行う地域を 対し、経費の	在宅福・	- ディネ 用費、役 賃借料	トーター 殳務費、	-人件 使用		2	2団体	西東京市地域福祉 振興事業運営費補 助金交付要綱	4,871,000	C	C		4,871,00	0 福祉部 0 障害福祉課
小規模作業所等新 135 体系移行支援事業 費		者自立支援法 福祉サービス/ 会福祉法人等	に基づく障 へ移行したを に対し、その る経費の一	害はる生活の生活の	行支援	、就労	·継続		2	₽施設	西東京市小規模作 業所等新体系移行 支援事業補助金交 付要綱	7,506,000	C	7,506,000			0 福祉部 障害福祉課

	事業名称	事	業	目	的				内	容					支出	の対象	支出の根拠(法			財源内	訊		所 管 課 -()内は現在
	学未 位 你	₽	未	Ħ	מם	事	業	内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
136	事業者運営安定化 等措置事業費(通所 サービス等利用促進 事業・新事業移行促 進事業・事務処理安 定化支援事業)	ことに伴 応し、新	ひけるは、ほうでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	本!! 利し或去等の業!! 等Eぬ体のの一用やを指へ増所こが図行系向の一 者で図定移加等と行いを引上	通ビ針くる配行等をう新促集及所のし、と設すにの目事体進業び施のできるというというにののののではないである。	利合績に成移業に、おうに対	近1ヶ月 13回に 当定月補の 15回に 当定月補の 15で 15で 15で 15で 15で 15で 15で 15で 15で 15で	間のでる 月補用るに用るに用る。 に助者。 お者	送る用 り単数 け数変もを 事の助 事 乗 利応	送迎に新体系 に要け 係る経動	事業原 と経費 等が行	所等へ も				*3施設 *9施設 *35施設	西東京市通所サービス利用促進補助金交付要原京市新事に 金交付要原京市新事金で 西東京市新事金で では連補の では連補の ではではでいます。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	3,827,745	0	2,870,000	0	957,74	5 福祉部 障害福祉課
137	重度訪問介護事業 者基盤整備支援事 業費	事業者の保し、重の提供の の提供の 的とする	度訪問 D促進を	介護!	ナービス	サービ	スを提信 備に係	共する る経費	ための	重度の体業向所業行に係るができます。	制の引くによる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	強化に何かない。 かんでは かれる当まで ないない ないで ないで はいました。 から はいました。 はいました。 はいました。 はいました。 はいました。 はいました。 はいました。 はいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	係る事 者の資質 該事業 要する事			7施設	西東京市重度訪問 介護事業者基盤整 備事業等補助金要 綱	2,576,000	0	2,576,000	0		0 福祉部 障害福祉課
138	3 母子団体補助金	母子及びに団体で、母子の向上を	▲の育点 ・福祉及	せん とり はんしょう はんしょう しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょう しょう しょう しょく	ること	母子団動経費	体の1 ^g の補助	年間の)事業活	補助額	300),000円			0	1団体	西東京市福祉団体 運営費補助金交付 要綱	300,000	0	150,000	0	150,000	子育て支援部 子育て支援課
139	1) 立幼我国等诸时	認定ことの一部を対象を表現である。	r 開助 9 D子ども i 等の総	ること に対し 合的:	たより、 して教 な提供	設置す	る認定 営費等の こども園 付要綱	こども D一部 園運営 B別表に	園に対 (東京 費等補	補助金 囲内 認定こ 平成19	ビも園	補助金	È Ž	5		4団体	西東京市認定こど も園補助金交付要 綱	2,771,000	0	1,386,000	0	1,385,00	の 子育て支援部 子育て支援課

									1								(半12.口)	
	事業名称	事業目的			内 容					支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源内	訳		所 管 課 ()内は現在
	争耒石彻	事業目的	事業	内	容 補	ì B	协 内	容	個人	、団体	対象数	一令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
140	私立幼稚園等補助事業費	私立幼稚園及び私立幼稚園 類似施設に対して補助金を 交付することにより、幼児教 育の振興及び充実を図ること を目的とする。	私立幼稚園が向上及びて実施のある事として実施を育りたりでは、まずの向上としている事業をでは、まずののとして、まずのでは、まずんでは、まずのでは、まずんでは、まがんでは、まずんでは、まずんでは、まがんでは、まずんでは、まずんでは、まずんでは、まずんでは、まずんでは、まずんでは、まずんでは、まがんでは、まがんでは、まずんでは、まがんでは、まがんではではではでは、まではではではではではではではではではではではではではではでは	を図るこ 施する有 数職員の 内容の充 他する事 維持する E施する	とを性質を補囲私平円 照動の 42 14	功稚園 11年度	園補助金 度予算5,		Ţ,		14団体	西東京市私立幼稚 園補助金交付要 綱·西東京市私立 幼稚園類似施設補 助金交付要綱	5,460,000	0	1,510,200	O	3,949,800	子育で支援語 子育で支援語
141	私立幼稚園等補助 事業費	私立幼稚園及び私立幼稚園 類似施設に対して補助金を 交付することにより、幼児教 育の振興及び充実を図ること を目的とする。	私立幼育のを目別ののでは、私立のでは、私立のでは、私のでは、大きないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	: 及び充写 な事業。 は上と教育 として実 の健康を なとして実	度を 施職 補助内 が内す 私金 施持 平成2 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	功稚園 21年度	園類似施 度予算66	設補助 60,000円			3団体	西東京市私立幼稚 園補助金交付要 綱·西東京市私立 幼稚園類似施設補 助金交付要綱	660,000	0	0	O	660,000	子育て支援; 子育て支援;
142	私立幼稚園等就園 奨励事業	私立幼稚園の設置者が在園 している幼児の保護者に対 し、入園料及び保育料を減 免する場合に私立幼稚園等 就園奨励費補助金の交付を 実施する	私立幼稚園の 園している園! 対し、入園料 減免する場合 所得割課税部 区分ので において ・第2子・第3 助金額が異な	児の保護 及び保育 に市民税 領に基づく 額の範囲 を行う。(3子以降で	者に 料を もの 所得割 階層 及び補 到内 に準し 第1	甫助ɗ	兑額の階 金額は、[1,662人	西東京市私立幼稚 園等就園奨励費補 助金交付要綱	146,322,900	37,733,000	0	O	108,589,900	子育て支援
143	私立幼稚園等就園 奨励事業	幼稚園類似施設の設置者が 在園している幼児の保護者 に対し、入園料及び保育料 を減免する場合に私立幼稚 園等就園奨励費補助金の交 付を実施する	幼稚園類似施が在園してい 者に対し、入園料を減免する の所得割課税 層区分の補助内において補 1子・第2子・第 助金額が異な	る園児の 園料及び 場合に志 額に基で 団金額の 動を行う。 野4子以降	保護 保育 i 民税 がく階 がも調は、額は、 る。	り基準	兇額の階 書に準じ、 単独補E	補助金			68人	西東京市私立幼稚 園等就園奨励費補 助金交付要綱	1,714,000	0	0	C	1,714,000	子育て支援語 子育て支援語
144	私立幼稚園等園児 保護者負担軽減事 業	とにより保護者の負担を軽減	幼稚園に在園の保護者に対所得割課税額区分により補語子・第2子以降が異なる)	けいて市民 類に基づく 切する。(税の 所得割 補助 は、都 第1 補助会	3に準 金額(∭じる。 月額)は				延べ 22,770人	西東京市私立幼稚 園等園児保護者負 担軽減事業費補助 金交付要綱	283,027,000	0	97,499,200	0	185,527,800	子育て支援語 子育て支援語

.....

																(半世,口	<u> </u>
市业公共	* * 0 *6			内	容				支	支出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	內訳		所管課
事業名称	事業目的	事	人	容	補	助	内容	容 (個人	団体 対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
私立幼稚園等園児 145 保護者負担軽減事 業	幼稚園類似施設に在籍する 幼児の保護者に対して補助 することにより保護者の負担 を軽減し、幼児教育の振興と 充実を図ることを目的とする	して市民税	児の保 の所得 助区分 第1子・第	隻者に対 割課税額 により補 [2子以降	類は、都1 補助金	に準じる :額(月額	5,			延べ 944人	西東京市私立幼稚 園等園児保護者負 担軽減事業費補助 金交付要綱	11,047,100	C	4,073,800		0 6,973,30	0 子育て支援部 子育て支援課
私立幼稚園等園児 146 保護者負担軽減事 業	無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにり保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	無認可幼児せている世	帯に対	して月額	補助金 5,200円	:額(月額 日	額) は、一	-律		延べ 302人	西東京市私立幼稚 園等園児保護者負 担軽減事業費補助 金交付要綱	1,570,400	C	C		0 1,570,40	0 子育て支援部 子育て支援課
147 保育所市補助分	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図ると伴に、保育の継続性を保つ。) 四宋尔贝口	剛に基つ	き市単	保育所の補助		及び人作	牛費			西東京市民間保育 所運営費補助要綱	65,854,224	C	C		0 65,854,22	4 子育て支援部 保育課
148 延長保育事業費補 助金	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	西東京市延 助金交付要	要綱に基	事業補づき補	午後68保育事補助。	詩から7Ⅰ 「業にお	時までの ける人件	延長-費の		5団体	西東京市延長保育 事業補助金交付要 綱	13,183,200	6,382,000	C		0 6,801,20	0 子育て支援部 保育課
149 保護者補助金	認証保育所及び保育室・家庭福祉員に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る	認証保育所 庭福祉員に ている保護 給し、保護 図る。	者に助	成金を支	,以些T田TⅢ □ ====================================	対し1人	んにつきて	2 IX		上半期 405人 下半期 411人	西東京市保育室等 入所児保護者助成 金支給要綱	23,415,600	C	C		0 23,415,60	0 子育て支援部 保育課

.....

																(単位:円))
事業名称	事		I	为 容					支出の対象	象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	防訳		 所 管 課 -()内は現在
事未 有例	事業目的	事業	内容	補	助	内	容	個人	団体 対	象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
150 認証保育所運営費 補助金	保育を必要とする児童が利用する認証保育所が、特色を生かした運営を行う事により児童福祉の増進が図られる。		基づき補助			営費・ノ	人件費				西東京市認証保育所補助金交付要綱	378,075,726	O	198,898,000)	0 179,177,720	子育て支援部 3 保育課
151 評価受審費補助金 (認証保育所)	保育園利用者にサービスの 選択の情報を提供すると共 に保育サービス提供事業者 にサービスの質の向上への 取組を促進する。	保育サービスのた、経営や組織ントの力量等を	哉のマネジ	まり第三者	評価受	審費の	補助		管内(6団体	西東京市福祉第三 者評価受審費補助 金交付要綱	3,216,500	O	()	3,216,500	子育て支援部 保育課
152 保育士研修会負担金	児童処遇の向上のスキル アップと保育園運営管理の 知識習得のため。	児童福祉法第 に基づき入所 籍する保育所 児童の処遇の 育所の運営の	した児童の [。] についてそ 改善及び倪	在一金の補一金の補研修に	等の研 助を行う より異な 7回63名	う。負担 ⋧る。	金は		12団(体	研修参加費	160,500	0	(0 160,500	子育て支援部 保育課
153 東京都社会福祉協 議会会員負担金	児童処遇の向上のスキル アップと保育園運営管理の 知識習得のため。	児童福祉法第 に基づき入所 籍する保育所 児童の処遇の 育所の運営の	した児童の [。] についてそ 改善及び倪	在 公立保 の 応じて! k (公立(が異なる			4団体	本	東京都社会福祉協議会規程	110,100	0			0 110,100	子育て支援部 保育課
154 日本スポーツ振興セ ンター掛金	Z 保育園の適正な運営管理の ため。	公立保育園児 して、保育園の 園中含)におけ 害に関する必 いて掛金を負担)管理化(通 ける園児のタ 要な給付に	i 途加入 災 る。要係	掛金375 者385F 呆護者に 人につき	5円(前年 円)を負担 こついて を65円(i	年度中 担す こは、 前年		, , ,	1,461 護19人	独立行政法人日本 スポーツ振興セン ター災害共済給付 制度により	563,685	0	C		563,685	子育て支援音 保育課

.....

															(単位∶円)
= W 67L	* W D W		内] 容				支出の	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財》	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業次] 容	補	助	内容	個人	、団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
青少年育成地域活 動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における社会環境浄化活動や青少年の非行防止活動及び青少年の社会参加や地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できる自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	i 青少年育成会等/ 青少年の健全育原 実施及び支援		西 5,131,0	平成21年 00,5 けティーン ウ 事終パ 実ィー体・ で 実 で 実 で 大 で 大 で 大 で を 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で	対象 「ミイのこうび・員内のこうで・員内のこうで・員内のこうで・員内のこうで・員内のこうで・員内のこうに、「京組予	受ける		21団体	西東京市青少年育 成会等活動補助金 交付要綱	4,297,691	(0	0 4,297,69	子育て支援部 児童青少年課
児童館母親クラブ育 成事業補助金	市立児童館母親クラブの活動について、その運営費の 一部を補助	母親の連帯組織が健全育成に寄与る的な団体で、1団体がおおむね30人は	する自主 本の会員	D					2団体	西東京市立児童館 母親クラブ活動育 成事業補助金交付 要綱	190,000	C		0	0 190,000	子育て支援部 児童青少年課
157 公立施設協議会負担金	心身の発達に遅れを持つ子 どもの相談に応じ、日常生活 の訓練及び指導を行い発達 を援助する。	0歳から就学前児 に遅れのある子と 対象に相談、指導 練、言語訓練等を る。	その親を 、機能訓	児·者施 京都市 設協議	施設で構成 立心身障	Z心身障害 成される!] 資害児・者 員として年 担する	東 施		1団体	東京都市立心身障 害児·者施設協議 会会則	15,000	(0	0 15,00	子育て支援部) 子ども家庭支 援センター
西東京市どんど焼写 行委員会補助金	日本の古〈からの良き伝統行事「どんど焼」を青少年に継 軍するとともに故郷の文化と して根付かせ、併せて地域 社会の楽しいふれあいの場 を作る。	「 どんど焼の実施(平成22年1月9日(二小・平成22年1月 (日)明保中・平成 23日(土)上向台小	土)保谷第 引10日 22年1月	É					1団体	西東京市どんど焼 実行委員会補助金 交付要綱	285,000	(0	0 285,000	生活環境部 生活文化課 (生活文化ス ポーツ部文化 振興課)
159 市民まつり補助金	市民の融和と新たな郷土愛の醸成を図り、まちづくりの推進を図る。		日(土)、15	5					1団体	西東京市民まつり 実行委員会補助金 交付要綱	8,900,000	(0	0 8,900,00	生活環境部 生活文化課 0(生活文化ス ポーツ部文化 振興課)

		1							_								(単12)	
市光久和				内	容					支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		所管課
事業名称	事 業 目 的 	事業	(内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
160 施設利用助成金	姉妹都市との文化交流の促進と市民の健康の増進及びレクリエーションの振興を図る。	姉妹都市(デ 好都市(勝) 須玉町))の 保養が利まを 戻付する。	旅館及り して契約	び民宿を Jし、市	歳未満	3、小人)1,200 大人1,	(3歳り)円	以上13			(旅館)大人 251人小人 140人(民 宿)大人134 人小人29人 合計554人	市·友好都市施設	734,300	C	0	0	734,300	生活環境部 生活文化課 (生活文化ス ポーツ部文化 振興課)
161 圏域美術家展実行 委員会補助金	圏域5市を代表する様々な会派の美術家の作品を一堂に派の美術家の作品を一堂に展示することで、圏域の住民に、より身近に絵画を鑑賞する機会を提供する。	ター 「きらっ 平成21年11	と」で実だ 月24日)	施 (火)~							1団体	平成21年度圏域美 術家展実行委員会 補助金交付要綱	1,486,000	O	1,486,000	0	C	生活環境部 生活文化課 (生活文化ス ポーツ部文化 振興課)
162 日本非核宣言自治 体協議会分担金	全国の自治体、さらには全世界の自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	非核都市宣 料の収集及 都市宣言の	び交換 呼びか	や、非核							1団体	日本非核宣言自治 体協議会会則	60,000	O	0	0	60,000	生活環境部 生活文化課 (生活文化ス ポーツ部 協働コミュニ ティ課)
163 北方領土の返還を める都民会議負担3	日本固有の領土である北方 領土(歯舞群島、色丹島、国 後島及び択捉島)の返還実 現を図るため北方領土問題 に対する都民の関心と理解 を一層深めることを目的とす る。	「第28回北」 求める都民 か、北方領 都民の関心 ため、研修 啓発・宣伝	大会」開 土問題 と理解で 会の開催	催のほ :対する 							1団体	北方領土の返還を 求める都民会議規 約	5,000	0	0	0	5,000	生活環境部 生活文化課 (生活文化ス ポーツ部 協働コミュニ ティ課)
多摩東人権擁護委 員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚 を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒注の花」「中学 の花」「中学 テスト」等 一般市民対 イク」・「人権	生人権	作文コン 「バスハ							1団体	多摩東人権擁護委 員協議会会則	388,200	0	0	0	388,200	生活環境部 生活文化課 (生活文化ス ポーツ部 協働コミュニ ティ課)

	1				T							(単位:円)
	声 类 <i>勺\$</i> 5	事業目的	内	容	支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源内記	訳	所管課
	事業名称	事業目的	事 業 内 容	補助内容	個人 団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	()内は現在 の所管課 一般財源
165	民間シェルター運営 費支援助成金	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第26条の規定に基づき、東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し、経費の一部を補助する。	導に関すること。 (2)配偶者から暴力を受けている女性等をシェルターに			1団体	西東京市緊急一時 保護施設運営費補 助金交付要綱	200,000	0	0	0	生活環境部 生活文化課 (生活文化ス ポーツ部 協働コミュニ ティ課)
166	定額給付金	景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うことを目的とし定額給付金を給付する。合わせて住民に広〈給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とする。		1人につき1万2千円とする。ただし、昭和19年2月2日以前に出生した者及び平成2年2月2日以後に出生した者については、給付対象者1人につき2万円とする。		87,082件	西東京市定額給付金給付事業実施要綱	2,844,448,000	2,844,448,000	0	0	生活環境部 産業振興課 0 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
167	生活応援給付金	定額給付金及び子育て応援特別手当(以下これらを「定額給付金等」という。)を特別な事情により受給することができない者に対し、西東京市生活応援給付金」という。)を給付することで生活の支援を図る。		(1)19歳以上65歳未満の者1 人当たり12,000円 (2)18歳以下及び65歳以上 の者1人当たり20,000円 (3)前2号の規定にかかわら ず、平成14年4月2日から 平成17年4月1日までに誕 生した第二子以降の子供がいる者 当該子供1人当たり 36,000円を前号の額に加算 した額		56件	西東京市生活応援 給付金給付事業実 施要綱	988,000	988,000	0	0	生活環境部 産業振興課 0 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
168	勤労者福祉サービス センター運営費補助 金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、小規模企業の勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。		補助金の交付の対象になる 経費は、人件費、管理運営 費、事業費その他運営上特 に必要があると認められる 経費とする。		1団体	西東京市勤労者福 祉サービスセンター 運営費補助金交付 要綱	10,688,331	6,843,000	2,650,000	0	生活環境部 産業振興課 1,195,331 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
169	勤労者等住宅資金 融資あっせん利子補 給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕にの取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんすることにより、勤労者の居住環境の向上を図ることを目的とする。		融資限度額1,000万円、利 子補給期間15年以内、利 子補給率年2.0%		5件	西東京市勤労者等 住宅資金融資あっ せん条例	428,976	0	0	0	生活環境部 産業振興課 428,976 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)

			1									(半位,口)
	古光なむ	声 米 口 6 6	内	容	支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源内訴		所管課
	事業名称	事業目的	事業内容	補助内容	個人 団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	()内は現在 の所管課 一般財源
170	安全安心農業推進事業補助金	たい肥および有機質肥料を中心とした土壌、フェロモン剤の使用により、より安全な農産物の生産で農業を推進し、市民の農業への理解を深めるとともに、都市農業の育成と振興を図ることを目的とする。	たい肥および有機質肥料による農業を推進するための 堆肥および有機質肥料並 びにフェロモン剤及びフェロモン剤容器を購入する費用 で、年間200kg以上購入した場合で一世帯1回とする。	たい肥補助率50%、補助限度額3万円 認定農業者は補助限度額5万円 有機質肥料補助率50%、補助限度額3万円 認定農業者は補助限度額5万円 認定農業者は補助限度額5万円 フェロモン剤補助率50%、補助限度額3万円		たい肥90人 有機質肥料 73人 フェロモン 剤35人	· 西東京市有機農業 推進事業補助金交 付要綱	4,990,000	0	0	0	生活環境部 産業振興課 4,990,000 ポーツ部産業 振興課)
171	東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農民に関し、広汎 な業務を行う法人である農業 会議の運営の適正化を期す ために、賛助員制度を確立し た。		東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。		1団体	農業委員会等に関する法律	387,000	0	0	0	生活環境部 産業振興課 387,000 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
172	北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政 委員会として、共通の問題を 調査・研究することを目的と する。		市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。		1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	114,000	0	0	0	生活環境部 産業振興課 114,000 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
173	3 農友会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	256,000	0	0	0	生活環境部 産業振興課 256,000 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
174	緑化組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	256,000	0	0	0	生活環境部 産業振興課 256,000 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)

			1												T			(単位:円)	<u> </u>
	声光なむ	a * 0 * 0			内	容					支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源内	訳		所管制
	事業名称	事業目的	事業	美 内	容	補	助	内	容	個人	、団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現る の所管課
175	そ菜出荷組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業 継者の指導 改良・新種(技術の向上 市場調査及 関すること。	i·育成 の導入 c、出荷	、品種の 及び栽培 生産物の							1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	生活環境部 産業振興課 (生活文化スポーツ部産 振興課)
176	梨生産組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	継者の指導改良・新種は	i·育成 の導入 c、出荷	、品種の 及び栽培 生産物の							1団体	西東京市農業団体 等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	生活環境部 産業振興課 (生活文化) ポーツ部産 振興課)
177	施設部会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業 継者の指導 改良・新種(技術の向上 市場調査及 関すること。	i·育成 の導入 L、出荷	、品種の 及び栽培 生産物の	j						1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	生活環境部 産業振興課 (生活文化スポーツ部産 振興課)
178	竹金(育壮牛部)	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業 継者の指導 改良・新種の 技術の向上 市場調査及 関すること。	i·育成 の導入 c、出荷	、品種の 及び栽培 生産物の	j						1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	生活環境部 産業振興課) (生活文化ン ポーツ部産 振興課)
179	魅力ある都市農業育 成対策事業補助金	これからの、西東京市の農業は多様化する市民二一大消費地というメリットを生か創営工夫を発揮させ、農業者の改善や転換を図っていて、意味を変したが重要であり、本るとが重要であり、本るとでは、農業業者のみならず市民にとっては、農業を表している。	の支業者業た産化推ニにるころで、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次で	でというというできます。たいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	業がいる。 業都、いる。 はある。 はず、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	10,000- 円)を単 体位をま 施主単位で 近21,382,	千位業610第一年 一位 10年 10年 10年 100年 100年	浦助金業に 位と協り は他のして は他の は他の は他の は他の は他の は他の は他の はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。	7,500千実ででである。 7,500千実ででである。 1 できまる 1			1団体	西東京市魅力ある 都市農業育成対策 事業実施要綱、 西東京市魅力ある 都市農業育成対策 事業補助金交付要 綱	15,000,000	0	10,000,000	0	5,000,000	生活環境部 産業振興課 (生活文化スポーツ部産証 振興課)

																(単1型∶円	J)
事業なれ	* * C * 6		内	?容				3	支出の	対象	支出の根拠(法	平成21年度		財》	原内訳		所管調
事業名称	事業目的	事業	内容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
180 商工会補助金	市内商工業の改善発達 地域振興の推進	経営改善普及 帳相談指導、紹 導等) 地域総合振興 興事業、商業振	経営相談指 事業(総合扱	運営費					1[団体	西東京市商工会補 助金交付要綱	28,424,000	C		0	0 28,424,00	生活環境部 産業振興課 0 (生活文化ス ポーツ部産動 振興課)
181 商工会情報推進等 事業補助金	創業・新規開業者の支援による事業者育成	西東京創業支持 ター運営(創業 者の支援等)	爰相談セン · 新規開業	運営費					1[団体	西東京市商工会補助金交付要綱	7,966,000	C		0	0 7,966,0	生活環境部 産業振興課 00 (生活文化ス ポーツ部産動 振興課)
182 街なかサロン事業補 助金	生活者の憩いの場として、商 店街の空き店舗等をコミュニ ティスペースとして活用	街なかサロン運	営	開設費運営費					15	団体	西東京市商工会補助金交付要綱	360,000	C		0	0 360,0	生活環境部 産業振興課 00 (生活文化ス ポーツ部産動 振興課)
183	新規開業者への支援による 事業者の育成および空き店 舗等の有効活用	初期投資費用輸家賃補助	圣減としての	運営費					1[団体	西東京市商工会補 助金交付要綱	595,000	C		0	0 595,0	生活環境部 産業振興課 00 (生活文化ス ポーツ部産動 振興課)
184 地域資源活用振興 事業補助金	地域プランドづくりや、コミュニティービジネス等の創出など、新たな地域サービス等に取組みむ商店街を支援する	の協働による地やコミュニティー	地域団体と 域プランド - ビジネスの	運営費					15	団体	西東京市商工会補助金交付要綱	1,813,000	C		0	0 1,813,0	生活環境部 産業振興課 00 (生活文化スポーツ部産 振興課)

													(単位:円)
	市业石机	* * D W	内	容	3	支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源内	訳		所管課
	事業名称	事業目的	事業内容	補助内容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	→ ()内は現在 の所管課
185	プレミアム商品券事業補助金	市内産業の活性化(消費喚 起及び消費拡大)	プレミアム商品券事業(1回目) 市内事業所で期間的に使用することのできるプレミアム商品券(10%のプレミアムを付加した商品券)を発行する事業について補助する	商品券付加額			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	39,735,000	39,735,000	0	0	(生活環境部 産業振興課 0 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
186	地域経済活性化事 業費補助金	市内産業の活性化(消費喚 起及び消費拡大)	プレミアム商品券事業 (2回目) 市内事業所で期間的に使 用することのできるプレミアム商品券(10%のプレミアムを付加した商品券)を発行する事業について補助する	商品券付加額、プレミアム 商品券事業と同時に行なう 商店街活性化を図るための イベント事業			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	41,558,000	41,558,000	0	0	(生活環境部 産業振興課 0(生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
187	商店会等地域活性 化補助金	商店街の発展 地域経済の活性化	催事費等の経費の一部を 補助	催事費等			22団体	西東京市商店街活性化推進事業補助 金交付要綱	33,535,000	0	14,551,000	0	18,984,000	生活環境部 産業振興課 0(生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
188	公衆浴場経営経費等補助金	市内の公衆浴場が実施する 事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与すること を目的とする。	薬湯実施事業費、施設整 備費、燃料費その他市長が 必要と認める事業に関する 経費について補助する。	薬湯実施事業費 施設整備費 燃料費 その他市長が必要と認める 事業に関する経費			5浴場	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	1,995,000	0	0	0	1,995,000	生活環境部 産業振興課 0(生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
189		中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。		運転資金:融資限度額700 万円・償還期間5年以内・利 子補給率年1.195%、設備 資金及び運転設備併用:限 度額1,000万円・償還期間7 年以内・利子補給率年 1.195% 緊急対策運転資金:資限度 額500万円・償還期間5年以 内・利子補給率2.2% 特別対策運転資金:資限度 額500万円・償還期間5年以 内・利子補給率1.975%全 ての資金に共通:保証料全 額助成			1,070件	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例	74,044,069	13,446,316	0	0	60,597,75	生活環境部 産業振興課 3 (生活文化ス ポーツ部産業 振興課)

.....

			内 容				支出の対象		土山の担柳 (注	亚代04年		財源	原内訳	(+12.13)	所管課
事業名称	事業目的	事業内	容	動	内?	字 個.	人 団体 対象	数	_支出の根拠 (法 令・規 約 等)	平成21年度 決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
不況対策特別緊急 事業資金融資あっt ん利子等補給負担 金	ま 事業の継続に必要な資金を		行っ 利子	ていた本 補給事業	で新規受事業に対 事業に対 ぎ(新規に きって終 [*]	する つい	31件		西東京市中小企業 不況対策特別緊急 事業資金融資あっ せん条例	234,343	C	(0) 234,343	生活環境部 産業振興課 3(生活文化ス ポーツ部産業 振興課)
191 集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、 資源の有効利用の認識を深 める。	集団回収団体に対し、 金を交付する。	奨励 新聞 布類	・雑誌・タ 1 k g 7 F	ブンボール 円	·古	371団体	本	西東京市集団回収 奨励金交付要綱	23,839,340	C	(0	23,839,340	生活環境部 ごみ減量推進 課 (みどり環境部 ごみ減量推進 課)
192 生ごみ電動処理機 等購入助成金	家庭から排出される生ごみの 減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を 入した者に対し、費用の 部を助成する。	E購 の10 カー (四7)額 5円を超 人 100円	税を除く)の えるときは 未満の端	四万	141基		西東京市生ごみ減 量化処理機器購入 助成金交付要綱	2,952,400	C		0	2,952,400	生活環境部 ごみ減量推進 課 (みどり環境部 ごみ減量推進 課)
193 柳泉園組合負担金	構成3市(西東京市・清瀬市・ 東久留米市)内より搬出され た、ごみ、し尿・資源物の中 間処理	ごみ処理施設の設置 運営に関すること・し尿 施設の設置及び運営 すること。最終処分場 の運搬に関すること。	処理 上関 組合	の経費は による。	は、構成市	の負	1団体		柳泉園組合規約	986,791,000	C	(0	986,791,000	生活環境部 ごみ減量推進 課 (みどり環境部 ごみ減量推進 課)
東京たま広域資源が 環組合負担金	盾 構成25市1町より排出され、 中間処理(焼却・破砕)された ごみの最終処分	一般廃棄物の最終処金 広域的に行うための最 分場の設置及び管理目 する事務。一般廃棄物 却残さ等の処理を広場 行う事業に関する事務	終処 に関 組合 の焼 負担 的に	の経費は 金による	は、組織団 。	体の	1団体		東京たま広域資源 循環組合規約	643,887,000	(0	643,887,000	生活環境部 ごみ減量推進 課 (みどり環境部 ごみ減量推進 課)

.....

+																	(半位, 口	1
市业石机	* * D *6			内	容					支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事 業 目 的	事	業 内	容	補	助	内	容	個人	. 団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
195 管理助成費	自治会内等に設置されている児童遊園地の管理者に対し、管理経費の一部を補助し経費負担の軽減を図るとともに、地域における児童福祉の増進に寄与する。	自治会等で 一童遊園地に 費の一部を	で管理し こついて を市が補	ている児 、管理経 助する。	児童遊 9,000F	5園地↑ 円を補助	ヶ所に 加	こつき			14団体	西東京市児童遊園 地管理費補助金交 付要綱	216,000	(0	0 216,00	生活環境部 みどり公園課 (みどり環境語 みどり公園課
96 石神井川流域環境 協議会負担金	関係する自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広境的な対策の探求とその推進を図ることを目的とする。	合同水質訓 質、汚濁防 低機関への に考慮した	i止の検 D要請等	討及び関 、総合的	一自治	计体、年	額50日	f円			1団体	石神井川流域環境 協議会規約	50,000	(0	0 50,00	生活環境部 環境保全課 (みどり環境 環境保全課
97 東京都市公害事務 連絡協議会負担金	都市公害に関し、調査、研究等を行うと共に、関係諸機関との連絡調整を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	る 図書関係 関する建ク 議、研修会 行う。	なびに	その協	亡 22	谕体、年	額10日	f円			1団体	東京都市公害事務連絡協議会規約	10,000	(0	0 10,000	生活環境部 環境保全課 (みどり環境: 環境保全課
飼い主のいない猫(98 避妊·去勢手術助所 金	地域住民の理解と協力を得て、市内に生息する飼い主のいない猫の数を抑制し、市民の快適な生活環境の保持及び動物愛護精神の高揚を図ることを目的とする	07 HB C 19.	·妊·去	9手術費	い オス猫 メス猫	5,00 10,0	00円 00円					西東京市飼い主の いない猫の不妊・去 勢手術費助成実施 要綱	480,000		240,000		0 240,00	生活環境部 環境保全課 (みどり環境: 環境保全課
199 地球温暖化防止対 策助成金	住宅用太陽光発電システム 等を新たに設置する者に対し、その設置に要する費用の一部を助成することにより、住宅用太陽光発電システム等の普及を促進し、自然エネルギーの有効活用を図り、環境負荷の低減に寄与することを目的とする。	E 太陽光発電 規設置費用 する。	電システ 目の一部	ム等の新 を助成	出力キ 額(最) 然料電 ションシ 二酸化 プ給湯	J成対象 ・ロワット 大12万 ・ ・ ・ ・ ・ ・ 大1収型 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ と ・ と と と と と と と と	き機器(・を乗じ ・ジュネ ・ジュネ ・ショネ ・ショネ ・ショネ ・ショネ ・ショネ ・ショネ ・ショネ ・ショ	の最大 で得た ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			67 件	西東京市住宅用太 陽光発電システム 等設置助成金交付 要綱	3,228,000	(0 850,00	0	0 2,378,00	生活環境部 環境保全課 (みどり環境語 環境保全課)

																	(単位∶円	,
事業名称	事業目的			内	容					支出(の対象	_ 支出の根拠(法			財源	内訳		所管課 → ()内は現在
争未行你	 	事業	内 :	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
200 環境人材養成講座 受講料助成金	環境に関する意識の啓発を 促進するための環境講座の 講師として必要な技術、知識 等を習得する講座、研修等 の受講費用の一部を助成す ることにより、西東京市内の 環境学習を推進することを目 的とする。	な技術、知識: 講座、研修等 一部を助成す	等を習得 の受講費	する	講師養/ 用に6分額。	成講座 うの5を	§等の受 乗じて:	議費 得た			10 件	西東京市環境講座 等講師養成講座受 講助成金交付要綱	100,000	O	C)	100,00	生活環境部 環境保全課 (みどり環境 環境保全課
201 コミュニティバス運行 補助金(はなバス)	放来口水合日 19 19 19 19 19 19 19 1	西東京市と協 が行なう市内i 経費の総額運 除した額を補i	連絡バス 賃収入る	運行	西武バ 関東バ	ス(株) 7 ス(株) 2	75,479,7 27,636,7	788円 745円			2団体	西東京市内連絡バ ス運行補助金交付 要綱	103,116,533	O	17,127,000) (85,989,53	3 都市整備部 都市計画課
202 都バス(梅70)公共負担金	多摩地域における都営バス 路線が地域住民にとって不 可欠な交通機関であることか ら、公共負担を前提として路 線の存続を図る。	多摩地域を運 ス(梅70)に対 (青梅市・小平 市・武蔵村山i 東京市)が公会	し関係市 ² 市・東大 市・瑞穂®	町村の一大田の一大田の一大田の一大田の一大田の一大田の一大田の一大田の一大田の一大田	固定負± 6,088,0 実車走 5,925,0 延人キロ 10,740,0	00円 行キロ: 00円 コ負担	負担分				1団体	多摩地域における 都営バス公共負担 に関する協定書	22,753,000	0	11,377,000	C) 11,376,00	0 都市整備部 都市計画課
203 木造住宅耐震診断補助金	地震の際の住宅・建築物の 倒壊による被害の軽減による 住民の安全性確保を図る。	住宅・建築物の上に資する事対して助成を行	業を行う	:の向 者に	上限60,	,000円					20名	西東京市木造住宅 耐震診断助成金交 付要綱	1,120,000	486,000	() (634,00	0 都市整備部 都市計画課
204 木造住宅耐震改修 補助金	地震の際の住宅・建築物の 倒壊による被害の軽減による 住民の安全性確保を図る。		業を行う		上限300	0,000P	9				14名	西東京市木造住宅 耐震改修助成金交 付要綱	4,098,000	2,065,000	C	C	2,033,00	都市整備部 都市計画課

																(単1型∶円)
市业和	* * D 6			内 容					支出の	D対象	支出の根拠(法	平成21年度		財》	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内容	F 1	甫 助	〕内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
205 都市計画協会負担金	都市計画の基本政策を研究 し、都市計画に関する知識の 普及並びに都市計画及び都 市計画事業の発展を図る。	都市計画並 <i>ひ</i> する国土計画 歯に関する調	ドにこれに 及び地方 査研究等	関連 計 基本 +補〕	·額152, E額9,0	000円 00円				1団体	協会寄附行為	161,000	(0	0 161,00	0 都市整備部 都市計画課
206 首都道路協議会負担金	東京都及びその周辺の道路 整備の促進と道路交通の改 善ならびに首都を中心とする 道路網の整備を推進する。	理的登開の使	≟進並びに €のための	·交 事 一律	30,000	円				1団体	協議会定款	30,000	(0	0 30,00	0都市整備部都市計画課
207 東京都街路事業促 進協議会負担金	都市計画街路及びこれらに 関連する諸事業の速やかな 整備充実を積極的に促進す るため、調査研究その他事 業を行う。	国庫補助、起 大等について に要請を行う。	債等の増、 、政府その	加拡入口の他 + -	比率23 -律18,(3,000円 000円				1団体	協議会規約	38,000	(0	0 38,00	0都市整備部都市計画課
多摩地域都市モノ 208 レール等建設促進† 議会分担金	多摩地域の都市モノレール 等の建設を促進し南北交通 結節機能の強化を図ることに より、公共交通機関の不足を 補うとともに、自立的都市圏 の確立と地域社会の開発及 び住民福祉の向上を図る。	関係諸官公署 情及び請願に	に対する 関するこ	陳 <u>-</u> 4	30,000	円				1団体	協議会規約	30,000	(0	0 30,00	0 都市整備部 都市計画課
三鷹·立川間立体化 209 複々線促進協議会 分担金	中央線の立体化複々線を促 と 進するとともに、本事業にあ わせた地域社会の開発、住 民福祉の向上等の地域振興 を図る。	地域振興に係 報活動及び関	係諸官庁	、広 Fに 一律	50,000	円				1団体	協議会規約	50,000	(0	0 50,000	都市整備部都市計画課

																		(単位∶円)
声光 石机	* * 0 *6			内	容					支出の	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財	原内訳			所管課
事業名称	事業目的	事業	内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	₹(の他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
東京土地区画整理 210 事業推進連盟負担 金	東京都内の区市町村において、安全で快適なまちを実現するため、土地区画整理事業のより一層の推進を図る。	政府及び関係 請活動のほか 事業に関する についての情 研究等	い、地区ii な技術・ <i>I</i>	画整理 ウハウ	一律5,0	900円					1団体	連盟要綱	5,000		0	0	0	5,000	都市整備部 都市計画課
まちづくり交付金情 211 報交流協議会負担 金	まちづくり交付金を活用して地域の創意工夫を活かしたまちづくりの推進を目指す地方公共団体の情報交流を行なうことを目的とする。	についての情づくりに関する	情報交換 る先進事 会、勉強	やまち ∮例に	一律30,	000円					1団体	協議会運営規則	30,000		D	0	0	30,000	0 都市整備部 都市計画課
道路整備促進期成 212 同盟会東京都協議 会負担金	多摩・島しょ地域における道路整備を促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行う。	機関に対する	請願、隨	等関係 東情に	11,000F + 人口:						1団体	協議会会則	49,000	(0	0	0	49,000	0 都市整備部 都市計画課
213 東京都道路整備事 業推進大会負担金	東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図る。	道路整備事業 るため必要な 言及び決議を	:意見発表	進す表、宣	一律30,	000円					1団体	推進大会規約	30,000	(0	0	0	30,000	0 都市整備部 都市計画課
214 東京地区用地対策 連絡協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整をはかり、 適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員(東京都 公社等)の研 務運営のため	修等並で	びに事							1団体	東京地区用地対策 連絡協議会規約	15,000	(0	0	0	15,000	0 都市整備部 用地課

.....

															(単位∶円)
市光石和	* * C 6		^ل م	9 容				支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内容	補	助	内容	固人	人団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	→ ()内は現在 の所管課
215 私道道路排水施設 工事補助金	私道内の道路排水施設及び 私設下水道施設を整備する ために工事費の一部を補助 する。	工事補助申請		\sim	び雨水 80%補 すの設 F設	ます整備 助 置 4筐 2億	i所 i所		4団体	私道補修及び私設 下水道に関する条 例	17,915,940	(0	0 17,915,94	0 都市整備部道 路建設課
東京都区市町村土 216 木関係技術管理連 絡協議会負担金				体		織数 76[)円/団体	1		1団体	東京都区市町村土 木関係技術管理連 絡協議会要綱	7,000	C		0	0 7,00	0 都市整備部道 路建設課
全国自転車問題自 217 治体連絡協議会負 担金		総合交通体系 転車の位置づ ながら、総合的 な自転車対策を	けを明確に かつ計画的	し 総会費	·研修費 ·協議会	₫·情報誌 会運営費€	等 等		1団体	全国自転車問題自 治体連絡協議会規 約	20,000	C		0	0 20,00	0 都市整備部 道路管理課
218 自転車駐車場運営 負担金	駅前広場等の良好な環境 の確保及びその機能の低下 の防止を図り、あわせて自転 車等の利用者の利便性増進 を図るために自転車駐車場 を運営する。	のりとして日報	は車駐車場を ための市負	! 設に係	る固定資	5車駐車場 資産税及 賞却資産和	ゾ		1団体	自転車駐車場施設 に係る固定資産税 等の取扱いに関す る覚書	1,693,461	(0	0 1,693,46	1 都市整備部 1 道路管理課
219 街路灯電気料金補 助金	街路灯を管理する自治会体等に対し、維持管理に必要な経費の一部を補助し夜間における市民の安全を図る。	道路上に設置で 路灯で自治会等 いるものが対象	等が管理して	る自治を 街路灯	会等 60w以 ⁻	を管理して 下:2,500F 上:3,500F	9		103団体	街路灯補助金交付 要綱	5,117,000	(0	0 5,117,00	0 都市整備部 0 道路管理課

																	(半位, 口)	/
声光 石机	* * 0 *6			þ	勺 容					支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事	業 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
220 交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	- 市市古士	交通安全 逐通安全	協会の 活動経	交通安	全対策 運営の7	ための会				1団体	西東京市交通安全 協会補助金交付要 綱	1,900,000	(0 0	1,900,000	都市整備部 道路管理課
221 日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を 行うと共に、その急速な普及 と健全な発達を図り、公共用 水域の水質の保全に資し、 もって国民生活の向上に寄 与する。	技術に関す	T究2.下 する調査: 皆材の規 で4.下水 こついて、	水道の 研究3 格につ 道に関 その他) 人口規] 基準とし]		が有収水 出	量を		0	1団体	日本下水道協会定款	533,000	(0 533,000		都市整備部 下水道課 下水道事 特別会計
222 日本下水道協会関 東地方支部負担金	日本下水道協会の事業を推 進するため、諸般の調査研 究その他必要な事項を行う。	1.下水道環 2.機関紙「 行 3.下水道門 4.下水道	みずぐる 問題講習	ま」の発		+ 本部	3会費の	15%		0	1団体	日本下水道協会関 東地方支部規則施 行細則	81,960	C		0 81,960	C	都市整備部 下水道課 下水道事 特別会計
223 日本下水道協会東 京都支部負担金	支部区域内における日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行うことを図る。	者 資格試験	等		基本額	[+ 関東	支部会	費の		0	1団体	日本下水道協会東京都支部規則	21,000	C		0 21,000		都市整備部 下水道課 下水道事 特別会計
荒川右岸東京流域 224 下水道対策協議会 負担金		関係市及7	が関係官 隆等	公庁と	一律同	額				0	1団体	荒川右岸東京流域 下水道対策協議会 規約	10,000	C		0 10,000)	都市整備部 下水道課 下水道事業 特別会計

															(単位∶円)
市光石和	* * • • • • • • • • • • • • • • • • • •		F	内 容				支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財》	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内 容	補	助	内	容個	人団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
東京都多摩地区下 水道事業積算施工 適正化委員会負担 金	広範な情報交換及び意見の 交流をもとに積算施工等の 検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水 施工の適正化 業			額			0	1団体	東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会規約	20,000	(0 20,000		都市整備部 下水道課 下水道事業 特別会計
226 下水道事業経営講習会負担金	下水道界の第一人者の方々等から,下水道の動向や管理等のあり方について講習し、参加者相互の情報、意見交換を行う。			参加費				0	1団体	日本下水道協会及 び日本下水道事業 団等による講習会 参加負担金	20,000	(0 20,000		都市整備部 下水道課 下水道事業 特別会計
227 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資すること を目的とする。	(1)福利厚生事 と(2)互助給付事 (3)その他市長 る事業を行う	業	一人当	たり 17,	000円		0	1団体	西東京市職員互助 会に関する条例第 3条	138,681	(0 138,681		都市整備部 下水道課 下水道事業 特別会計
228 日本下水道事業団補助金	下水道技術者の養成、新技 術の開発、実用化のための 試験研究	地方公共団体づき下水道の計画の策定及行並びに下水理に関する技	整備に関す び事業の施 道の維持管	る 国と地方 地方分	の三分の	の一を	負担、 8万人	0	1団体	日本下水道事業団 法第37条	387,000	()	0 387,000		都市整備部 下水道課 下水道事業 特別会計
229 流域下水道維持管 理負担金	本市を含め近隣9市の下水 (汚水)を安全·安定的に浄 化処理し、快適な都市生活 及び水環境の向上を図る。		きょや清瀬 (最終処理場	水構成9寸	万の汚水	く量に。	はる按	0	1団体	下水道法第31条の 2	800,103,832	(0 800,103,832		都市整備部 下水道課 0 下水道事業 特別会計

																	(半位,口)	
古光石功	* * • • • • • • • • • • • • • • • • • •			内	容					支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	內訳		所管課
事業名称	事業目的	事	業 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
230 荒川右岸東京流域下水道建設負担金	本市を含め近隣9市の下水 (汚水)を安全·安定的に浄 化処理し、快適な都市生活 及び水環境の向上を図る。	東京都が行 清瀬水再5 処理場)へ や処理施 負担金	Eセンタ の下水	ー(最終 道管きょ	構成9ī	i排除 面	画汚水၍ 積比に			0	1団体	下水道法第31条の 2	207,334,754	C	(207,100,000	234,754	都市整備部 下水道課 下水道事業 特別会計
231 東京河川改修促進 連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防除し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	ミ 1.政府、E 局へ請願 川改修事 必要な事業	及び陳悄 業を促進	が関係当 青 2.河 まするため	市部一	-律				0	1団体	東京河川改修促進 連盟規約	55,000	C	(0	55,000	都市整備部 下水道課
232 雨水浸透施設助成金	屋根に降った雨水を地下に 浸透させ、地下水のかん養 及び潤いのあるまちづくり進 める。	る住宅に雨	■水浸透 ■に対し	施設を記	9 排水管	で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	等により	〕助成	0		63件 217個	平成21年度西東京市 雨水浸透施設助成事 業実施要綱	6,962,359	C	1,873,000	0	5,089,359	都市整備部下水道課
233 東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な 治水対策を推進するための 計画策定及び関連事業の推 進等に努める。	1. パネル 2. パンフし 3. 施設見:	展 シット配え 学会の3	节 実施	八王子を除く行		中市、	周布市		0	1団体	東京都総合治水対 策協議会規約	50,000	C	(0	50,000	都市整備部下水道課
234 全国市街地再開発協会負担金	同協会に加入することにより、再開発事業関係の研修会の開催・関連図書の案内等、新着情報を入手でき、当市における再開発事業のより一層の適正な推進を図る。	1年12刊先	行	開発」							1団体	全国市街地再開発 協会定款	80,000	C	(0	80,000	都市整備部再開発課

.....

											(単位:円)	
	市业石和	± ₩ □ ₩	内	容	支出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳		所管課
	事業名称	事業目的	事業内容	補助内容	個人 団体 対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
235	研修会議出席負担金	「全国市街地再開発協会」が 主催する研修会議に出席す ることにより、専門知識の習 得を図る。		参加費負担金	1名	研修会受講料	10,000	0	0	0	10,000	都市整備部 再開発課
236	職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化 事業、体育保健事業等への 助成	17,000円×14人	1団体	西東京市職員互助 会に関する条例、 西東京市職員互助 会交付金交付要綱	189,111	0	0	O	189,111	都市整備部 再開発課
237	,東京都福利厚生事 業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する。) 都から派遣されている職員 1名分の交付金	給料月額×4.8/1000	1団体	職員派遣に関する 協定	17,829	0	0	0	17,829	都市整備部 再開発課
238	特定建築者補助金	保谷駅南口地区再開発事業 における特定施設建築物を 建築する特定建築者に対す る助成措置	着 補助対象事業費(工事監理 費及び共同施設整備費)に 対する補助金交付	補助対象事業費×2/3	1団体	西東京都市計画事 業保谷駅南口地区 第一種市街地再開 発事業における特 定建築者に対する 補助金交付要綱	37,970,000	13,345,000	10,700,000	0	13,925,000	都市整備部 再開発課
239	特定建築者負担金	保谷駅南口地区再開発事業 における特定施設建築物を 建築する特定建築者に対す る費用負担	特定施設建築物の権利床	施工協定に基づく費用負担	旦 1団体	権利床等の整備に 関する施工協定書 (・ 街区)	539,860,000	206,830,000	79,726,000	100,000,000	153,304,000	都市整備部 再開発課

																		(単加∶円)	
主米われ	* * C **			内	容					支出0	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳			所管課
事業名称	事業目的	事業	内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他		一般財源	()内は現在 の所管課
東京都市町村教育 240 委員会連合会負担 金	東京都市町村教育委員会相 互の間の連絡協調を図り、 もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして 円滑な運営に寄与することを 目的とする。	東京都市町 連合会にお 会議等、教育 び円滑な運 費用負担。	ける、研イ 写水準の	修及び 向上及	, 均等割(人口割)		12,000 77,600				1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	89,600	(0	0	89,600	教育部 教育企画課
241 全国都市教育長協 議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	おける教育[とを目的とし	句上に尽 た研修及 な運営を	くすこ とび会	人口割	ij	20,000	·円			1団体	全国都市教育長協 議会の会費基準に よる。	20,000	(0	0	20,000	教育部 教育企画課
242 関東地区都市教育 長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び 運営に関する法律」の趣旨に 基づいて会員各自の任務を 果たし、互いに協力して、わ が国の教育向上に尽くすこと を目的とする。	関東地区都会における教すことを目的び会議等円ための費用!	教育向上]とした研 滑な運営	に尽く 修及	均等割	ij	5,000円	9			1団体	関東地区都市教育 長協議会規約	5,000	(0	0	5,000	教育部 教育企画課
東京都市教育長会 負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	る教育向上I 目的とした研	に尽くす。 F修及び: 重営を行	ことを 会議	均等割人口割		27,000 20,000				1団体	東京都市教育長会規約	47,000	(0	0	47,000	教育部 教育企画課
244 奨学資金交付金	高等学校等に在学し、成績優秀にしてかつ経済的理由により修学困難な者に対して奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。	奨学生となる 者より提出さる 願書等を西頭 選考委員会 答申により奨 し、奨学金を	れた奨学 東京市奨 に諮問し 受学生を選	学生出 学学生 、その 選定	校生(後門学校:	き期課 生(第7 とび専f)に対	程)、高 [:] 1学年か 修学校 <i>:</i> し、	等専 ^ら第3			87人	西東京市奨学資金 支給条例及び同施 行規則	10,608,000	(0	0	10,608,000	教育部教育企画課

															(単位∶円)
± W 616	= W D 44		Þ	內容				支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管調
事業名称	事業目的	事業	内容	補	助	内 容	: 個力	人団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現る の所管課
245 修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。	養 修学旅行費用 助する	の一部を補	修学旅行 6,622,00 新型イン 91,884円	00円 /フルエ	ンザ保険	给		中学3年生 1 , 295人	西東京市立中学校 修学旅行費補助金 交付要綱	6,713,884			0	0 6,713,88	4 教育部 教育企画課
東京都公立学校施 246 設整備期成会負担 金	組織単位団体としての公立 学校施設の完全整備の実現 を期することを目的とする。	事業目的の達 る、施設整備の 施設整備に必 度の実現、調 での普及等。	D財源確保、 要な恒久制	均等割 国庫補B		10,000 0 10,000	円		1団体	東京都公立学校施設整備期成会規約	10,000	(0	0 10,00	0 教育部 学校運営課
日本スポーツ振興セ 247 ンター掛金 (児童健康管理費)	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等のと管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。			IJ)	45円 1人当 除(対象		た		小学生 9,428人	独立行政法人 日本スポーツ振興 センター法	8,725,030	()	0	0 8,725,03	0 教育部 学校運営課
東京都養護教諭研 248 究会負担金 (児童健康管理費)	学校保健の研究並びに普及 発展を目的とする。			1校につ 小学校		門			1団体	東京都養護教諭研 究会会則	34,200	(0	0 34,20	0 教育部 学校運営課
東京都学校保健会 249 負担金 (児童健康管理費)	東京都における学校保健に 関する調査研究の充実と学 校保健思想の普及啓発を図 る。			1校につ 小学校)円			1団体	財団法人東京都学 校保健会寄附行為 施行規則	38,000	0	C	0	38,000	教育部 学校運営課

.....

															(単12○円)
事業名称	事業目的		内	容				支比	出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	京内訳		│ │ 所 管 課 ├ ()内は現在
学 未 口 们	* * C D)	事業は	容	補	助	内	容(固人 団体	本 対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
250 給食保存食代助成費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより 給食事業の円滑な運営を図る。) 給食を実施するに 保存食等に必要が 助成する。	こあたり、 な費用を	給食1回	回につき8	850円			小学校19杉	西東京市立小中学 校給食に係る検査 用保存食代助成費 交付要綱	2,903,943	0	0	0	2,903,943	教育部 学校運営課
251 市立学校給食研究 会負担金	給食に関する教育研究活動に対し補助金等を交付することにより、学校給食の質の向上と円滑化を図る。	- 給食に関する教育 動に対し補助金等 る	育研究活 等を交付す	1校8,00	00円				小学校19杉	公立小・中学校に おける教育研究活 動に対する補助金 等の交付に関する 事務要領	152,000	0	0	0	152,000	教育部 学校運営課
252 東京都小学校給食 教育研究会負担金	学校給食の研究並びに普及 発展を目的とする。			1校900 小学校					1団体	東京都小学校給食 教育研究会会則	17,100	0	0	0	17,100	教育部 学校運営課
253 小学校給食緊急助成支援事業助成金	学校給食に係る食材費の一部を緊急に助成し、もって児童の健康を保ち豊かな心を育てる給食事業の円滑な運営を図る。	の改定前との差額 て、4月~9月は全	頁につい ◆額を、10	3,4学 ⁴ 5,6学 ⁴ 9月~3, 1,2学 ⁴ 3,4学 ⁴	月 年 22.09 年 23.20 年 24.42	6円 2円 7円 5円			小学校19杉	西東京市立小中学 校給食緊急支援助 成事業実施要綱	29,091,020	0	0	0	29,091,020	教育部 学校運営課
日本スポーツ振興セ 254 ンター掛金 (生徒健康管理費)	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等のを管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。			945円 要保証 掛金控[り)	準要保記 養1人当1 除(対象: 呆護230F 養10円	たり65F 者1人	円		中学生 3,940人	独立行政法人日本 スポーツ振興セン ター法	3,618,880	0	0	0	3,618,880	教育部 学校運営課

			1								(単位:円)
	古光われ	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	内	容	支出の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	内訳	所管課
	事業名称	事 業 目 的 	事業内容	補助內容	個人 団体 対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	()内は現在 の所管課 一般財源
255	東京都養護教諭研究会負担金(生徒健康管理費)	学校保健の研究並びに普及 発展を目的とする。		1校につき 1,800円 中学校 9校	1団体	東京都養護教諭研究会会則	16,200	0	0	0	16,200 教育部 学校運営課
256	東京都学校保健会 負担金 (生徒健康管理費)	東京都における学校保健に 関する調査研究の充実と学 校保健思想の普及啓発を図 る。		1校につき 2,000円 中学校 9校	1団体	財団法人東京都学 校保健会寄附行為 施行規則	18,000	0	0	0	18,000 教育部 学校運営課
257	· 牛乳保存食代助成 費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	牛乳給食実施校のうち、保)存食として1回につき1本を 保存している学校に対して 助成する。	牛乳1本当たり購入単価	中学校2校 (田無第二 中·青嵐中)	西東京市立小中学 校給食に係る検査 用保存食代助成費 交付要綱	12,766	0	0	0	12,766 教育部 学校運営課
258	全国連合小学校長会負担金	組織団体の連合機関として、 職能の向上と初等教育の充 実刷新を図り、もって民主的 で文化的な国家の建設に寄 与することを目的とする。	な研究・調査に関すること、 教育制度並びに教育行政		19校	全国連合小学校長会会則	111,150	0	0	0	111,150 教育部 教育指導課
259	東京都公立小学校長会負担金	ために職能の向上·待遇の 改善並びに会員相互の福祉	学校経営に関すること、小学校教育の施設・設備に関すること、教育の制度・行政並びに財政に関すること、会員研修に関すること、児童の心の教育・健全育成に関すること、教育振興の広報活動に関することなど	1団体18,000円	19校	東京都公立小学校長会会則	342,000	0	0	0	342,000 教育部 教育指導課

									,								(半位,口,	1
声 类 <i>欠</i> 秒	事 类 口 的			内	容					支出の	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事 業 目 的 - -	事	業 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
260 全国公立学校教頭会負担金(小学校)	会員の資質を高めるための 研修を推進し、教育の向上 進展に寄与するとともに、会 員の地位向上を図ることを目 的とする。	学上の調査に関うでは、大に関するでは、大に関するでは、大に関するでは、大に関するでは、大に関するでは、大に対して、大いのでは、大いいのでは、大いのでは、たいのでは、ないのでは、ないのでは、たいのでは、たいのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	夏につい 関すること 崔、研究な と、教頭 J厚生に「 係諸機関	ての研 た、研究 物の刊行 の地位 関するこ 関・諸団	1団体4	.,140円					19校	全国公立学校教頭会会則	78,660	(0	0 78,660	教育部 教育指導課
261 東京都公立小学校 副校長会負担金	会員の資質を高めるための 研修を推進して教育の振興 に寄与するとともに会員相互 の福祉増進を図ることを目的 とする。	学育上の調等のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	問題につる 開催の発行 開催の発行 関が 関が 関が で の で の で の で の で の で の で の で の で の で	いての こと、研 研究物 う等に関 地位待)福利厚	1団体1	2,600円	3				19校	東京都公立小学校副校長会会則	239,400	(0	0 239,400	教育部 教育指導課
262 東京都小学校教育 研究会連合分担金	構成各団体の連絡を緊密に し、本都小学校教育の振興 に寄与することを目的とす る。	各単位団付 研究の関係 衝、各単位の開催、研究、 開催査行 での関係を 関係で での関係を での 関係で の での の の の の の の の の の の の の の の の の	交付の拡系官庁とで で団体ので で会・講覧を でで表・講覧をでいます。	充強化 の連絡折 研究活動 習会の に関する	1団体1	1,700円	3				19校	東京都小学校教育研究会連合規約	222,300	(0	0 222,300	教育部 教育指導課
263 東京都教育会分担 金(小学校)	東京都民の教育団体として、 健全なる都民の教育を推進 して日本国民の理想の実現 につとめることを目的とする。	の刊行、生	研究会 発行並 書・参考 涯学習(変教育・家 育の健全	等の開 びに教育 ぎ資料等 の視点に R庭教 となる発		,800円					19校	東京都教育会規約	34,200	C		0	0 34,200	教育部 教育指導課
東京都特別支援学 264 級設置校長協会分 担金	特別支援学級、通級指導教室の教育の拡充発展を図るとともに、広く特別支援教育の振興に寄与することを目的とする。	教育、通知並びに特別	里、運営 特別支 指導教 別 支 関 支 で で で で が で の の の の の の の の の の の の の の	こ関する 援学級 室の教育 育全般 究、特別 級指導	1団体1	,350円					小学校3校 中学校2校	東京都特別支援学 級設置校長協会規 約	6,750	(0	0 6,750	教育部 教育指導課

.....

																(単1型∶円)
声 米 <i>わ</i> な	± ₩ □ ₩			内容	7				支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財	原内訳		所管調
事業名称	事業目的	事業	内容	\$	補	助 p	内 容	個	人 団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現る の所管課
265 東京都小学校体育 連盟負担金	小学校体育スポーツ活動の振興のためスポーツ大会の主催や体育・スポーツに関する調査研究及び、教員の実技と実技能力の向上を図ることを目的とする。	本育に関する 職員の競技会	調査研究 の開催、	、教』	团体900月	5				19校	東京都小学校体育連盟規約	17,100)		0	0 17,10	0 教育部 教育指導課
266 東京都公立小学校 事務職員会分担金	学校事務の研究を促進し、 事務の能率化並びに会員の 職務能力向上を図るととも に、学校教育・教育行政の推 進に寄与することを目的とす る。	の関係 会社	会・講演会 ・会報の干 の連絡連	会等 1団	团体2,70	0円				19校	東京都公立小学校 事務職員会規約	51,300) ()	0	0 51,30	0 教育部 教育指導課
全国公立小学校事 267 務職員研究会分担 金	学校事務の研究を促進し、 事務の効率化並びに会員の 職務能力向上を図るととも に、全事研の事業に寄与す ることを目的とする。	学校事務に関 び調査、全事 頼されたる事 決定、全事研 支部との連絡	研本部よ 頃の協議。 本部及び	り依 及び 1団	团体1,35	0円				19校	全国公立小中学校 事務職員研究会東 京小学校支部規約	25,650) (0	0 25,65	0 教育部 教育指導課
268 難聴・言語障害教育	難聴・言語障害通級指導学級設置校及び、関係諸機関の緊密な連携により、心身障害教育の振興発展を図ることを目的とする。	語障害教育排 調査・研究に	を指導学組 では、難聴 でなること で で で で で で で で と で で で と で で で と で で で と で で と で で で で で と で で で で と で で と で で で で で で と で で で で と で で で で と で で で で で り で り	るの 記:言 の 、関 1団 の 難	团体1,08	0円				19校	東京都公立学校難 聴·言語障害教育 研究協議会会則	20,520) (0	0 20,52	教育部 0 教育指導課
269 多摩地区特別支援 教育研究会分担金	特別支援教育に関する研究 並びに啓蒙、振興を図るとと もに、他校と交流のできる諸 行事を開催することを目的と する。	研究会·講演 の実施、各種			团体4 , 50	00円					多摩地区特別支援 教育研究会規約	45,000)	0	0	0 45,00	0 教育部 教育指導課

																	(単1型∶円)
声 业 4.4.4.	* * C *			内	容					支出0	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財》	原内訳		所管調
事業名称	事業目的	事業	内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	→ ()内は現る の所管課
全国特別支援学級 270 設置学校長協会分 担金	特別支援学級及び通級指導教室の充実発展を図り、広く特別支援教育の振興に寄与することを目的とする。	特別支援学 導教室の管: る調査研究、 及び通級指: 並びに特別: に関する研修	理運営 特別支 導教室(支援教育	こ関す 援学級 の教育 育一般	1団体6	30円				,	小学校3校 中学校2校	全国特別支援学級 設置学校長協会規 約	3,150	()	0	0 3,15	0 教育部 教育指導課
東京都公立学校情 271 緒障害教育研究会 分担金	情緒障害児の教育の研究と 福祉の増進を図ることをもっ て目的とする。	教育研究に対象に関すること、は対すること、値がすること、値がすること、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	すること 、情報3 広報活動 祉の増設 機関と通	、研修 交換に 動に関 進に関	1団体9	00円				2	28校	東京都公立学校情 緒障害教育研究会 会則	25,200			0	0 25,20	0 教育部 教育指導課
.72 東京都特別支援教 育研究会分担金	特別支援教育に関する研究 ならびに啓発、振興を図ることを目的とする。	特別支援教 査研究、研3 開催、会報等 機関や団体	究会や講 等の発行	講習会の 5、各種	1団体1	,080円				2	28校	東京都特別支援教 育研究会規約	30,240)	0	0 30,24	0 教育部 教育指導課
·73 全日本中学校長会 負担金	全国各都道府県中学校長会相互が緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与することを目的とする。	究協議会の	開催、教 奐起及で の刊行、	対育に関 が振興、 教育諸	1団体6	,750円				Ş	9校	全日本中学校長会会則	60,750)		0	0 60,75	0 教育部 教育指導課
274 関東甲信越地区中 学校長会負担金	関東甲信越地区の各中学校 長会相互の緊密な連携を図 り、中学校教育の振興を期す る。	ぼりる明旦1	研究及で 相互のi	ゾ研修、 連絡協	1団体1	,350円					9校	関東甲信越地区中 学校長会会則	12,150	(0	0 12,15	教育部 ⁰ 教育指導課

	+																	(半位, 门)	T
声光丸和	* * 0 %			内	容					支出0	D対象	支出の根拠(法	平成21年度		財法	原内訳			所管課
事業名称	事業目的	事業	€ 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他		一般財源	()内は現在 の所管課
275 東京都中学校長会 負担金	会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与することを目的とする。	教育に関すの 育諸祭(を の研会機関、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・)整備改 職員の? 互助、 厚	善、会員 寺遇改 夏生、関	1団体2	1,150円	I			ę	9校	東京都中学校長会 会則	190,350	(0	0	190,350	教育部 教育指導課
276 北多摩北地区公立 中学校長会分担金	北多摩地区の各市公立中学校長を会員とし、相互に緊密な連携を保ち、その職能の向上を図り、中学校教育の進展に資することを目的とする。	教育に関するでは、会社の対象をは、会社の対象をは、会社の主義をは、会社の主義をは、会社の主義をは、のままをは、のままをは、のままをは、のままをは、のままをは、のままをは、のままをは、のまをは、の	員の研()いての [,] -の対策	修、教育 情報交 、教育諸	4日仕4	,500円				Ç	9校	北多摩北地区公立 中学校長会会則	40,500	()	0	0	40,500	教育部 教育指導課
277 全国公立学校教頭 会負担金(中学校)	会員の資質を高めるための 研修を推進し、教育の向上 進展に寄与するとともに、会 員の地位向上を図ることを目 的とする。	学上究大に向と、体管間に関係した。これでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	を 関すること は、研究な と、教頭 厚生に 係諸機関	ての研 :、研究 物の刊行 の地位 関するこ 引·諸団	1団体4	,140円				(9校	全国公立学校教頭 会会則	37,260	(0	0	37,260	教育部 教育指導課
278 東京都公立中学校 副校長会負担金	会員の資質を高めるための研究を推進し、東京都公立中学校教育の振興と会員の親和・互助を図ることを目的する。	学の研究大に福財ので、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番で	査に関す)開催・石 ること、 望生及び こと、地 な及び他	すること、 研究物の 会員相 待遇改 域相互 団体との	1団体1	3,500円	I			Ç	9校	東京都公立中学校 副校長会会則	121,500	(0	0	121,500	教育部 教育指導課
279 東京都中学校教育 研究会分担金	東京都中学校教育の振興を 図ることを目的とする。	教育課程立 指導方法の する調査行、 切の教育 他の教育 提携など)研究、 「究、会幸 関係諸「	教育に関 級・研究 官庁及び	1団体1	,350円:	× 24研罗	究会		S	9校	東京都中学校教育研究会会則	291,600	(0	0	291,600	教育部 教育指導課

.....

																	(単位∶円)
市业人工	* * D %			内	容					支出の	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財》	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事:	業) 容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
280 東京都教育会分担 金(中学校)	東京都民の教育団体として、 健全なる都民の教育を推進 して日本国民の理想の実現 につとめることを目的とする。	教び催に関いて、会社のでは、会社のいは、会社のでは、会社のいいのでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいのでは、会社のいいいいのでは、会社のいいのい	研究会 O発行並 図書・参 E涯学習 交教育・ な育の健	等の開びに教育 びに教育 考資料等 の視点に 家庭教 全なる発	î . 1団体1 -	,800円					9校	東京都教育会規約	16,200	(0	0 16,20	0 教育部 教育指導課
東京都中学校体育 281 連盟本部加盟費負 担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	、中学校体 の調査研! 会の開催。 等。	育・スポ 究、各運 と研究大	ーツ活動 動競技力 会の開催	1団体5	5,400円				•	9校	東京都中学校体育 連盟規約	48,600	(0	0 48,60	0 教育部 教育指導課
東京都中学校体育 282 連盟各部加盟費負 担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	、中学校体 の調査研 会の開催 等。	育・スポ 究、各運 と研究大	ーツ活動 動競技プ 会の開催	1団体3	3,600円					94部	東京都中学校体育連盟規約	338,400	(0	0 338,40	0 教育部 教育指導課
東京都中学校体育 283 連盟第11ブロック本 部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	山市·東大	和市・記 で で 市の各	式蔵村山	,1団体1	,800円				•	9校	東京都中学校体育連盟規約	16,200	(0	0 16,20	0 教育部 教育指導課
東京都中学校体育 284 連盟第11ブロック各 部加盟費負担金	第11 ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	東久留米 山市・東大 市・西東京 構成され流	和市・記 市の各	式蔵村山	,1団体4	50円					94部	東京都中学校体育 連盟規約	42,300	(0	0 42,30	0 教育部 0 教育指導課

																	(単位∶円)
声 业 4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.	* * D *6			内 容				支出	ピロ対象		支出の根拠(法	平成21年度		貶	源内	勺訳		所管調
事業名称	事業目的	事業	内容	字 補	前 助	内	容	個人 団体	対象	数	令 規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金		その他	一般財源	- ()内は現る の所管課
285 東京都中学校吹奏 楽連盟負担金	中学校吹奏楽を盛んにして 音楽文化向上のために研究 と事業を行い、併せて会員村 互の親睦をはかる。	支部連盟との	を会の開催 連絡提携 、吹奏楽	i、各 情 兴、 1団体	5,000円	3			6校		東京都中学校吹奏楽連盟規約	30,000	()	0	0	30,00	0 教育部 教育指導課
286 東京都公立中学校 事務職員会負担金	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行財政にかかる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	業、会員相互を図るための	るための の緊密な 事業、研究 	事 連携 記大 1団体 目的	\$4,050円]			9校		東京都公立中学校事務職員会規約	36,450	(0	0	36,45)教育部 教育指導課
北多摩地区公立中 287 学校教育研究協議 会分担金	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向」発展に寄与することを目的とする。	北多摩地区と	究発表、矿	开修 1団体	\$6,000円	3			9校		北多摩地区公立中 学校教育研究協議 会会則	54,000	(0	0	54,00	0 教育部 教育指導課
288 都市指導主事会分 担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに 指導主事の資質の向上を図 る。	26市指導主事	事会·四地 公	区会 都市	指導主事	≸会 7	7,200 × 3		1団体		東京都市指導主事会規約	21,600			0	0	21,60	0 教育部 教育指導課
289 教職員各教科領域 研修会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が3 研修会等に教 するための費	牧職員が参						都費負教職員	担の	教育公務員特例法 教職員各教科領域 研修会参加負担金 支払基準	211,500)	0	0	211,50	教育部 0 教育指導課

									,								(半位,口	/
事業名称	事業目的			内	容					支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財流	原内訳		所管課 -()内は現在
事未 石 你	事業目的	事:	業 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	の所管課
290 西東京市立小学校 長会補助金	西東京市立小学校の教育の振興を期するために、学校総営上の諸問題の解決並びに、会員の研修と相互の連帯を図ることを目的とする。		で、 を を を を は 関する い の で い の い の い の で と の で る で り で り で り の り の り の り の り の り の り の り	に関す 上の諸問 事項、会 生に関す 开究・調 その他本	1団体1	2,800 <u>円</u>	3				19校	西東京市立小学校 長会会則	243,087	C		0	0 243,08	,教育部 教育指導課
291 西東京市立小学校 副校長会補助金	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	西東京市の連絡・改る事項、名厚生に関う。 その他成するため	ැ善・進歩 会員相互 する事項 ・調査に関 む本会のほ	に関す の研修 教育 関する事 目的を達		1,000円	9				19校	西東京市立小学校 副校長会会則	155,000	C)	0	0 155,000	教育部 教育指導課
292 西東京市立中学校 長会補助金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市の一大学に関する。東京発展関する。東京経関する。東京経関する。東京の一大学のでは、東京の一大学のでは、東京の一大学のでは、東京の一大学のでは、東京の一大学のでは、東京の一大学のでは、東京の一大学のでは、東京の一大学のでは、東京の一大学のでは、東京の一大学のでは、東京の一大学の一大学のでは、東京の一大学の一大学の一大学の一大学の一大学の一大学の一大学の一大学の一大学の一大学	展に関す 上の諸問 る事項、 及び対策 員相互の その他々	る事項、 題の解 改育に関 に関する 研修に関 な会の目	1団体1	2,800 <u>円</u>	3				9校	西東京市立中学校 校長会会則	86,360	(0	0 86,360	教育部 教育指導課
293 西東京市立中学校 副校長会補助金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西の頂に対する関すにの要ない。現代では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	展に期で 経営上の する事項 査及び対 会員相望 春項、その	する事 諸問題の 教育に 策に関 豆の研修 O他本会	1団体1	1,000円	3				9校	西東京市公立中学 校副校長会会則	99,000	(0	0 99,000	教育部 教育指導課
294 西東京市立小学校 教育研究会補助金	西東京市立小学校教育の充実・発展を目指すと共に、会員相互の啓発に努め、資質 や能力の向上を図ることを目的とする。	研究発表:	研究・調査 で記念、記念会、記述を 会、担び ををを をを を を を を を を を を を を を を を を を	登研究 講演会、 部別研 に教育関 団体との ご要・会		00円×÷	会員申	請者			1団体	西東京市公立小・ 中学校における教 育研究活動に対す る補助金の交付に 関する事務取扱い 要綱	460,000	(0	0 460,000	教育部 教育指導課

事業名称	事業目的			内	容					支出⊄	D対象	支出の根拠(法	平成21年度		財	源内訳			所管課
争未句彻	事業目的	事業	纟 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	p	一般財源	()内は現在 の所管課
295 西東京市中学校教 育研究会補助金	会員相互の研究、研修活動 を通して会員の資質を高める とともに、中学校教育向上に 寄与することを目的とする。	教科や教科 全般の研究 発表の目的を 諸事業	、講習会 (事業、そ	☆や研究 その他本	1人1,00 228人	0円ן	会員申	請者			1団体	西東京市公立小・ 中学校における教 育研究活動に対す る補助金の交付に 関する事務取扱い 要綱	227,882	C		0	0	227,882	教育部 教育指導課
296 西東京市立学校教 育研究奨励費	学校及び教員グループが直面する教育課題について研究するにあたり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする。	等の配布、	主題としてるのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	、学究を対会究をを発しては、学校を記し、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	指研交目目連究定行第12年代第13年年中研指交研指	1校18万 1校28万 携校 2 獎人 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校	校年 75万校 校校員ル75万校 107717 10717	校) 6万 万円 レープ プ			15校 2グループ	西東京市立学校教 育研究奨励事業費 交付要綱	2,680,672	C		0	0	2,680,672	教育部教育指導課
297 西東京市立生徒大 会参加費補助金	西東京市立中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資することを目的とする。		加費を3 交部活動	Eに補 Iの奨励	費(全額 補助対象) 象となる	5大会(の参加		Ş	9校	西東京市立中学校 生徒大会参加費補 助金交付要綱	3,659,415	C		0	0	3,659,415	教育部 教育指導課
298 西東京市立中学校 スポーツ大会補助金	西東京市立中学校のスポーツ大会を奨励し、スポーツ大会を奨励し、スポーツ大会活動を通して各学校間相互の交流と技術の向上を図る機会を与え、心と体の健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため。	市内の公共用し、市立で各種競技を	中学校が	合同で							1団体	西東京市立中学校スポーツ大会補助金交付要綱	775,840	C		0	0	775,840	教育部 教育指導課
西東京市立小中学 299 校児童·生徒作品展 補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を 育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めるため。	小学校児童 校生徒作品 教科の作品 て展示して(展におり 場を一覧	ハて、各	小学校 中学校	455,00 290,00	00円 00円			2	2団体	西東京市立小中学 校児童·生徒作品 展補助金交付要綱	663,545	C		0	0	663,545	教育部 教育指導課

															(単1型:	I J)
主 业 <i>包</i> 16	* W D 16		内 容				支比	出の対	象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管調
事業名称	事業目的	事業内容	補	助	内	容(固人 団体	本 対	象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現る の所管課
300 研修負担金	職員の技術水準の向上を図る。	システム関係講習会参加講費	可修参	加受講習	費			4回		研修会受講料	430,710	(0	0 430,	710 教育部 教育指導課
301 研修会等参加負担金	教育相談機能充実のため	心理技術職の専門技術 上	句 研修会	参加費				2回		研修会受講料	20,000	0	0		0 20,	教育部 教育指導課 (教育部教育 支援課)
302 相談員各種研修会参加負担金	教育相談員の資質·技術向 上のため	相談員の専門的知識・技の習得をし、資質の向上図る	が を 研修会	参加費				5回		研修会受講料	49,650			0	0 49,	教育部 教育指導課 (教育部教育 支援課)
東京都学校教育相 303 談研究会参加負担 金	学校教育相談の充実を図る ため	学校教育的視点からの相談についての知識・技術習得し、相談員の資質にを図る	目 を I上 1校900	円				19校	.	東京都学校教育相談研究会会則	17,100			0	0 17,	教育部 教育指導課 (教育部教育 支援課)
304 都市社会教育委員連絡協議会分担金	社会教育の振興を図り、その充実を期するため、社会教育 委員相互の連携を密にし、 委員資質の向上を図る。	社会教育委員の交流大 研修や社会教育に関す 調査研究を行うために、 市社会教育連絡協議会 経費を分担する。	会. 3 鄒 一自治 の	体25,000	0円			1団存	本	東京都市町村社会 教育委員連絡協議 会会則	25,000	0	0		0 25,	₀₀₀ 教育部 社会教育課

		T															(単1221円)	
車光々称	車 米 口 竹			内	容					支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財源	內訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	,内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
関東甲信越静社会 305 教育研究大会参加 負担金			の大会参			÷加費1.	人2,000)円			1団体	関東甲信越静社会 教育委員研究大会 開催要項	12,000	0	0	0	12,000	教育部 社会教育課
306 社会教育関係団体補助金	社会教育に関する事業を行う団体に対して事業経費の 一部を補助し、社会教育の 発展を向上させる。	市民を対象、講演会、展え教育に関す事業等に対付する。	示会等や る宣伝啓	社会 発の	1団体1 補助対 1以内 ⁻	象事業					2団体	西東京市社会教育 関係団体補助金交 付要綱	569,000	0	0	0	569,000	教育部 社会教育課
307 東京都市多摩郷土 誌フェアー負担金	多摩郷土誌フェアーを開催 し、多摩各市の文化財等の 普及を図る。	文化財関連 売を行うため の書店の会 等を負担す	た、立り 場費や選	市内	〔 1自治(本15,00	00円				1団体	東京都市社会教育 課長会文化財部会 にて負担金額決定	15,000	0	0	0	15,000	教育部 社会教育課
西東京市文化財保 308 存に係る補助金対約 事業	市文化財の保存を図り、もっ 象 て郷土文化意識の高揚に寄 与するため。	西東京市文 要する経費(る。	化財の作 の一部を	呆存に:補助す	予算の経費の	範囲内 2分の	3で補助 1以下	か対象			1団体	西東京市文化財保 存に係る補助金交 付要綱	750,000	0	0	0	750,000	教育部 社会教育課
社会体育(スポーツ 309 関係団体事業補助 金	7) 社会体育(スポーツ)関係団 体が行なう事業経費の一部 を補助				報償費 本費:往 賃借料 限度	殳務費	·使用料	ネ及び			2団体	スポーツ振興法第2 2条·西東京市補助 金交付要綱·西東 京市社会体育(ス ポーツ)関係団体に 対する補助金交付 要綱	199,000	()	0		教育部 スポーツ振興 課 (生活文化スポーツ振興 ポーツ (生活文化スポーツ (水) ポーツ (水)

.....

																(単位∶円)
市米欠和	* * 0 %		内	容				3	支出の対象		支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業は	图 容	補	助	内	容	個人 [団体 対象		令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	→ ()内は現在 の所管課
310 スポーツ振興事業補 助金	市民のスポーツ活動に対し、 補助金を交付し社会体育の 振興を図る	国際大会・全国人 大会等に参加す 一部を補助		交通費	·宿泊費				個人 34 団体 24	件 件	西東京市スポーツ 振興基金条例第5 条·西東京市スポー ツ振興事業補助金 交付要綱	94,200	C		0 94,200		教育部 スポーツ振興 課 0 (生活文化ス ポーツ部ス ポーツ振興 課)
市民スポーツまつり 事業補助金	市民一人一人がスポーツの きっかけづくりと地域の活性 化を図る	運動会を中心とし 親しみやすいイへ 実施	って市民に ベント等を	会場設 処理費 費·通信 費·事務	·保険料	斗·印刷	刂製本		1団体		西東京市補助金交付要綱・西東京市 民スポーツ祭り補助 金交付要綱	1,425,000	(0 (1,425,000	教育部 スポーツ振興 課 0 (生活文化ス ポーツ部ス ポーツ振興 課)
312 市町村総合体育大 会負担金	実行委員会の準備、運営に関わる経費の一部負担	市町村を5ブロック 各ブロックが持ち 催する市町村間の 流を目的として実 ポーツ大会。	回りで主 の親睦とる	₹負担金					1団体		東京都市町村総合体育大会実施要項	310,000	(0 (310,000	教育部 スポーツ振興 課 0 (生活文化ス ポーツ ポーツ振興 課)
東京都体育指導委 員協議会負担金	体育指導委員の資質の向上と機能の強化を図り、協調体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する	上を図るため、研	究大会、 会等の開	負担金					1団体		東京都体育指導委員協議会会則	50,000	(0 (50,000	教育部 スポーツ振興 課 0 (生活文化ス ポーツ ポーツ振興 課)
314 関東体育指導員研 究協議会負担金	関東の体育指導委員が一堂に集まり、様々な課題について研究協議し、体育指導委員の資質向上を図り、地域スポーツの発展に寄与する。	関果の体育指導:	会や、分	参加費					1団体		関東体育指導委員 研究大会東京大会 開催要項	48,000	C		0 0	48,000	教育部 スポーツ振興 課 0 (生活文化ス ポーツ部ス ポーツ振興 課)

																	(単1型∶円))
古光われ	* * 0 * 6			内容	<u>\$</u>				3	支出0	D対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	→ ()内は現在 の所管課
315 講習会派遣負担金	関東体育指導委員協議会及び東京都体育指導委員協議会 び東京都体育指導委員協議会が主催する講習会に参加 し、体育指導委員の資質向 上を図る	及び東京都体	は育指導系 とする、資 ・種講習会	委員 質向 講	習会参	参加費				1	個人 13件	西東京市体育指導 委員に関する規則	33,900	C)	33,900	教育部 スポーツ振興 課 0 (生活文化ス ポーツ部ス ポーツ振興 課)
全国体育指導員研 316 究協議会参加負担 金	全国の体育指導委員が一堂に会し、様々な課題について研究協議し、体育指導委員の資質向上を図る	・ 全国の体育指・ 堂に会し、シン 科会及び表章	ンポジウム	x·分 大	《会参加	加費				,	1団体	全国体育指導委員 研究協議会開催要 項	6,000	() (6,000	教育部 スポーツ振興 課 0(生活文化ス ポーツ振興 ポーツ振興 課)
317 総合型地域スポーツ クラブ補助金	スポーツクラブの運営を円滑 に推進し、地域住民のコミュ ニティの形成に資する	総合型地域ス 活動支援	、ポー ツク	ラブ 修 代	₿繕費·	∮耗品費 ・通信運 割料及ひ 計費	[搬費	·洗濯		,	1団体	西東京市総合型地域スポーツクラブ運営費補助金交付要領	2,859,000	(0 1,050,000	1,809,000	教育部 スポーツ振興 課 0(生活文化ス ポーツ ポーツ振興 課)
318 西東京市体育協会 運営費補助金	西東京市のスポーツ振興と 市民の健康の保持・増進及 び体力の向上を図る	西東京市にお ツ・レクリエー 振興、向上等 つ、公益性を	ションの智 に寄与し	音及、 季本	系務局職 費·強 活動貿	ì化費·伯	件費· 体協加	印刷製口盟団			1団体	西東京市体育協会 補助金交付要綱	1,969,000	C) (1,969,000	教育部 スポーツ振興 課 0 (生活文化ス ポーツ部ス ポーツ振興 課)
関東甲信越静公民 館研究大会参加負 担金 (公民館運営管理費	間の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置ははを確かなまるに	·関東甲信越協議会会則第 基づく研究大でる。 ・東京都公民規約 ・東約第4条の紹研究大会の紹	94条の規 会の経費 館連絡協 規定に基	定に参 に充 () 議会 (者 づく	関東) 加負担	担金 1				0 2	2団体	関東甲信越静公民 館連絡協議会会則 関東甲方大会開催 頭東門大会開催 項東京都公民館連絡 協議会規約 東京都公民館研究 大会要項	55,000	0	0	0	55,000	教育部公民館

F								,								(半位,口)	
声光	* * • • • • • • • • • • • • • • • • • •			内	容				支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事	業 内	容	補	助	内容	固っ	人団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	()内は現在 の所管課
関東甲信越静公民 館研究大会参加負 320 担金 (公民館運営審議会 費)	館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館	・関東甲信協議会会! 基づく研究 てる。 ・東京都公規約第4名 研究大会の	則第4条 で大会の 公民館連 その規定	の規定に 経費に充 絡協議会 に基づく	参加負 (関東) 参加負	担金	1人3,500F 1人1,000F		0	2団体	関東甲信越静公民 館連絡協議会会則 関東甲信越静公民 館所究大会開催 項 東京都公民館連絡 協議会規 協議会研 東京都公民館 協議京都 大会要項	37,000	0	0	0	37,000	教育部 公民館
321 東京都公民館連絡 協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、 もって文化の発展に寄与する。	東京都公 の運営の <i>†</i> る。			- 1館分 公民館	(柳沢	25,000円		0	1団体	東京都公民館連絡 協議会規約 同分担金納入規程	25,000	C		0 0	25,000	教育部 公民館
322 (社)日本図書館協会 負担金	会 日本図書館協会が発行する 雑誌及び図書館に関する情 報提供に対する負担金	日本図書信 書館雑誌 等の資料 に関する情	「日本の 是供及で)図書館 が図書館	I					会員となる 図書館	(社)日本図書館協 会定款	50,000	C		0 0	50,000	教育部 図書館
東京都市町村立図 323 書館長協議会負担 金	東京都市町村立図書館職員 の図書館大会及び職員研究 会等に対する負担金									東京都市町村立図書館職員	「 東京都市町村立図 書館長協議会規約	9,000	C		0 0	9,000	教育部 図書館
324 菅平区費	菅平少年自然の家がある上 田市菅平地区の区政運営に 必要な区費を負担し、地域の 発展に貢献する。	上田市(全) 内に建物で、民)は、毎年では、日本のでは、毎年では、日本のでは、日本	を所有す 年区費か 地区の諸	る者(区 *割当徴 事業の選	nati					1団体	菅平区規約	72,100	(0 (72,100	教育部 管平少年自然 の家

.....

				内	容					支出の	の対象		- N		財派	原内訳	(羊四.口)	所 管 課
事業名称	事業目的	事業	内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	_ 支出の根拠 (法 令・規 約 等)	平成21年度 決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	// 11 訳 - ()内は現在 の所管課
325 菅平寮組合費	菅平少年自然の家が属する 菅平高原の寮組合の運営経 費を負担し、菅平高原の観 光振興と地域社会の発展に 貢献する。		養施設は 景組合は 負担し、 長興等の	は、必ず こ加入 、 菅平 Dため							1団体	菅平高原寮組合規 約	134,730	C		0 (134,730	教育部 菅平少年自然 の家
全国市議会議長会 負担金 (議会活動費)	: 地方自治体の本旨に沿い、 都市の興隆発展を図ることを 目的とする。	1 関2 そせ3 す事基申の4 並る5 報布6 7 地す本のる地法項づ出提市び調地資 中そ方る会の他の自定では「大田議に査方料」中の自方ののの自文関内は「会都研自の」地では、「大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	は、大学のでは、まればればればればればればればればればればればればればればればればればればれば	気反 及の治意気 びこ こみの 連め でである できます できます 情配 携のできます きょう けい ままま きょう かいまま かいまま かいまま かいまま かいまま かいまま かいまま かいま	人口割 フォ - 5	379,0	00円 1負担金	AA.			1団体	全国市議会議長会 会則 及び同施行規則	724,000	C		0	724,000	議会事務局
全国市議会議長会 負担金 (事務局運営管理 費)	: 地方自治体の本旨に沿い、 都市の興隆発展を図ることを 目的とする。	1 関2 そせ3 す事基申の4 並る5 報布6 7 地す本のる地法項づ出提市び調地資 中そ方る会他が方律にく又出議に査方料 央の自方のの的自又関内は 会都研自の 地の治策意関措に近に会 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	は、大きのでは、ためでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、ためでは、大きのでは、大きのでは、ためでは、大きのでは、ためでは、ためでは、ためでは、ためでは、ためでは、ためでは、ためでは、ため	気反 及の治意気 がこ こみの 連め でである できます できます 情配 携のできます きょう けい ちゅう かいまま きょう かいまま かいまま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま か	フォ - 5	ラム参加 1人 5,0	1負担金 000円	NY.			1団体	全国市議会議長会 会則 及び同施行規則	5,000	C		0 (5,000	議会事務局

	事業名称	事業目的	内:	容	支出	の対象	支出の根拠(法			財源内記	IR.	所 管 課 ()内は現在
	学 来口彻	尹 未 口 ロン	事業内容	補助内容	個人 団体	対象数	令・規 約 等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源
328	関東市議会議長会 負担金 (議会活動費)	関東各市議会が協同して地 方自治の確立と都市の興隆 発展を図ることを目的とする。	3 市議会の制度及び運営 F に関する調査研究 編 4 会員都市の議員の福利 F	総会事務費負担金 12,000円 円総会出席者負担金 7,000円 で部長会議・理事会出席者		1団体・1人	関東市議会議長会会則	75,000	0	0	0	75,000 議会事務局
329	関東市議会議長会 負担金 (事務局運営管理 費)	関東各市議会が協同して地 方自治の確立と都市の興隆 発展を図ることを目的とする。	4 会員都市の議員の福利 原生・報義事業	総会出席者負担金 7,000 円 支部長会議出席者負担金 28,000円 理事会出席者負担金 14,000円		2人	関東市議会議長会会則	49,000	0	0	0	49,000 議会事務局
330	東京都北多摩議長 連絡協議会負担金 (議会活動費)	地方自治の本旨にそい、相互の連携のもとに各都市の発展を図ることを目的とする。		各市負担金 10,000円		1団体	東京都北多摩議長連絡協議会会則	10,000	0	0	0	10,000 議会事務局
331	東京都市議会議長 会負担金 (議会活動費)	地方自治の本旨にそい、相互の連携のもとに各都市の発展を図ることを目的とする。	4 中央の息心を関係方面 /	各市負担金 150,000円 会長市特別負担金 300,000円		1団体	東京都市議会議長会会則	450,000	0	0	0	450,000 議会事務局

主业	± ₩ □ ₩			内 容					支出(の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内	字 神	前 助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
東京都市区議会議 長会負担金 (議会活動費)	関東及び全国市議会議長会を通じた国等への要望、意見具申を行うとともに、地方自治の本旨に沿い、相互の連携のもとに調査研究及び連絡調整を行い、もって各市区の発展に資することを目的とする。	,3 市区議会の 営に関する調 4 本会の意思 に反映させる。 5 会員市区間	究立案 かい 制度ない 関本 ない 制研究 は 大田 で は で は で で で で で で で で で で で で で で で	る調 が運 一面 音面 色市 車 の作	負担金	14,0	000円			1団体	東京都市区議会議長会会則	14,000			0	0 14,000	議会事務局
三多摩上下水及び 道路建設促進協議 会負担金 (議会活動費)		1 三多摩地区 及び道路建設 査研究 2 前項の調査 を実現するため 般の活動 3 その他会の 必要な事項	を 登研究の 数の必要	調 きまれる 各市な諸	負担金	40,0	000円			1団体	三多摩上下水及び 道路建設促進協議 会規約	40,000	(0	0 40,000	議会事務局
全国都市問題会議 334 出席者負担金 (議会活動費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例紹介等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	主催 テーマ「人口	市センタ]減少社会 、まち・環	-の の 境	10,000	円				2人	主催:全国市長会・ (財)東京市政調査 会・(財)日本都市センター・熊本市 協賛:(財)全国市長 会館 根拠:開催要領	20,000	(0	0 20,000)議会事務局
全国都市問題会議 出席者負担金 (事務局運営管理 費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例紹介等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	主催 テーマ「人口	市センタ]減少社会 、・まち・環 :会への車	-の の 境	10,000	円				1人	主催:全国市長会・ (財)東京市政調査 会・(財)日本都市センター・熊本市 協賛:(財)全国市長 会館 根拠:開催要領	10,000	(0	0 10,000	議会事務局

																	(単位∶円)
= W 6.7L	* W D W			内 容					支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財	原内訳			所管課
事業名称	事業目的	事業	内:	容	補」	助	内容	固。	人団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	7	·の他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
336 政務調査費 (議会活動費)	市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付する。	西東京市議会 研究に資する 費の一部としる。	るため必要	な経 1人	、当たり 議員数		0,000円			8会派 (29人)	西東京市議会政務 調査費の交付に関 する条例	6,341,660	(0	0	0	6,341,660	〕議会事務局
関東市議会事務局 職員研修会負担金 (事務局運営管理 費)		平成21年度で 1 「オバマ大 まなぶプレゼ 2 「鳩山政権 来」	統領の演 ンの極意	説に 1人	2,00	0円				1人	関東市議会議長会 会則	2,000	(0	0	2,000	〕議会事務局
全国議事記録議事 運営事務研修会負 338 担金 (事務局運営管理 費)		会議録調製》 上の諸問題に		重営 _{1人}	. 15,0	00円				1人	全国議事録議事運 営事務研修会実施 要領	15,000		D.	0	0	15,000	〕議会事務局
全国市区選挙管理 339 委員会連合会負担 金	運営に要する経費は、負担 金(分担金)等をもって充てられ、市区選挙管理委員会の 業務の円滑な運営、選挙の 管理執行及び選挙啓発等の 改善研究を図る	相互間の連絡 その他選挙に び資料の刊行	各調整・機 ニ関する図 亍・研究会	関誌 口: 書及 19, 、講 東3 3こと 円	× 17銭) 000円 京支部:) + 均等 分担金	日住基, 等割1市[3 1市5,0	000		1団体	全国市区選挙管理委員会連合会規約	56,300	(0	0	0	56,300	選挙管理委員 会事務局
東京都市選挙管理340委員会連合会負担金		選挙に関する 研究・選挙及 る情報の収集 の連絡協力・ 局職員の研修	フドロケマシュー	BB 7-	成20年 0銭) +	€4月1년 均等割	∃住基人 劇1市65,	√□ 000		1団体	東京都市選挙管理委員会連合会会則	84,000	(0	0	0	84,000	選挙管理委員会事務局

															(千四:11)	
古光力和	* * • • • • • • • • • • • • • • • • • •		内	容				支出	の対象	支出の根拠(法	平成21年度		財派	原内訳		所管課
事業名称	事業目的	事業	内容	補	助	内容	客 個.	人 団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
東京都市明るい選挙 341 推進協議会連合会 負担金	運営に要する費用は、負担金及びその他の収入をもって充てられ、各市の明るい選挙の推進運動に協力し、会員相互の連絡調整をはかり選挙の明朗化の推進を図る		§、調査、情	注 1市 5,0	000円				1団体	東京都市明るい選 挙推進協議会連合 会会則	5,000	(0	5,000	選挙管理委員会事務局
342 協議会負担金	代金等の支払について、顧客の利便性の向上、収納機関の事務効率化を図り、以っまて新たな仕組みとしてのマルチペイメントネットワークの使用に関する意見集約、普及及び利用促進策の展開を図ること等を目的とする。	1.日本ウン 1.日本 1.日本 1.日本 1.日本 1.日本 1.日本 1.日本 1.日本	構 (以からので) リット (以からので) リット (以からのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	特別会員 サースター フトネット ため、推 れた会員	トリーク 進協議	に参加 9 銭会で規2) ခ		1団体	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会定款及び会員規定	100,000	(0	0 100,000	会計課
343 全国都市監査委員 会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることをもって目的とする。	1 都で記している。 1 都で記している。 2 監庁で意とのでは、 3 演とのできる。 2 医子のでは、 3 変ののできる。 2 を見ります。 2 を見ります。 3 変ののできる。 2 を見ります。 4 といっている。 2 をしまります。 4 をしまります。 4 をしまります。 5 をしまります。 5 をしまります。 4 をしまります。 5 をしまります。 5 をしまります。 4 をしまりまり。 4 をしまりまりまりまりまりまりまり。 4 をしまりまりまりまりまりまりまり。 4 をしまりまりまりまりまりまりまり。 4 をしまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり	連絡 度に関し、関 への陳情、請 上申 る研修会、請 る調査研究 交換	左	45,000	四			1団体	全国都市監査委員 会会則	45,000	(0	0 45,000	監査委員事
344 関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩 発展を図ることをもって目的はする。	演会の開催	資料の交換 る研修会、請 びに補助職 会の目的達		19,000	0円		0	1団体	関東都市監査委員 会規約	19,000	C		0	0 19,000	監査委員事

																	(単位∶円)
事業名称	= W D W	内 容								支出の対象		支出の根拠(法	平成21年度		所管課			
	事業目的	事	Ě 内	容	補	助	内	容	個人	団体	対象数	令・規約等)	決算額	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
345 東京都都市監査委員会負担金	東京都市監査委員相互の連けいを密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とする。	2 監査に関	長並びに 関する研 O開催 員の表彰 Cの会の[資料の 究会及 ;		26,00	00円			0	1団体	東京都都市監査委員会規約	26,000	(0	0 26,00	0 監査委員事務 同
346 東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農民に関し、広汎 な業務を行う法人である農業 会議の運営の適正化を期す ために、賛助員制度を確立した。				東京都い区市におい	町村賛	助員協	協議会			1団体	農業委員会等に関する法律	387,000			0	0 387,00	0 農業委員会
347 北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政 委員会として、共通の問題を 調査・研究することを目的と する。。				市町村地面積						1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	114,000	(0	0 114,00	0 農業委員会
348 全国公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密に し、協力して人事公平制度の 円滑な運営を図る。	1 人畜、マンス 1 人畜、おいまで、 2 互間の報、でので、 3 料のでので、 4 上必な 4 上必ま	及び資料 連及び B並びに 図書その何 本会の目	料の収集 会員相 協力 他の資	集 年会費 研究会 総会負	負担金	2,50				1団体	全国公平委員会連 合会規約	58,500	(0 3,55	7 54,94	3 公平委員会
全国公平委員会連 合会関東支部負担 金	委員会相互の連絡を密に し、協力して公平制度の円滑 な運営を図る。	1 及と 相する 会る この で は で で は で で で で で で で で で で で で で で)収集に 2 公 ⁵ 情報の交 絡及び 間的達成	関する。 平委員名 換に関 3 通整に関	こ 会 年会費 重 研究会			00円×3			1団体	全国公平委員会連合会関東支部規約	33,000	(0 2,00	6 30,99	4 公平委員会

事	事業名称	事業目的	内	容		支出の対象	_ 支出の根拠 (法 令・規 約 等)	平成21年度 決算額		所管課			
	事来 石 柳		事業内容	補助内容	個人	団体 対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	- ()内は現在 の所管課
350	古古知八亚禾吕스	委員会相互の連絡を緊密に するとともに、研修等を行い 人事公平制度の円滑な運営 を図る。	委員会相互の連絡を密に	年会費 23,000円 第1回研究会1,500円×3人 第2回研究会2,000円×2人		1団体	東京都公平委員会連合会規約	31,500	0	0	1,915	29,58	5 公平委員会